

『菊川市新行財政改革推進方針』

キャップドゥ 菊川市CAPDo!

- 中期 計画/進捗管理 -

【菊川市広告事業】



市役所本庁舎内案内所



図書館の貸出袋

【中期計画】平成 30 年度～令和元年度

平成 30 年 3 月 策定（中期）

令和元年 11 月 改訂

静岡県菊川市

【 目 次 】

第1 方針の目的及び具体的な事業の計画

1	菊川市新行財政改革推進方針の目的	1
2	菊川市新行財政改革推進方針の期間	1
3	菊川市新行財政改革推進方針の実施	1
4	菊川市新行財政改革推進方針の体制	2

第2 現状の課題と分析

1	現状の課題	3
2	課題分析	3
(1)	人口	3
①	年齢3区分別人口の推移	3
(2)	将来人口	4
①	年齢3区分別人口（将来見込）の推移	4
(3)	財政	5
①	経常一般財源収入と普通交付税の推移	5
②	扶助費等経常的経費と普通建設事業費	5
③	一般会計から特別会計への繰出金	6
④	経常収支比率	7
⑤	公共施設の老朽化	7
⑥	修繕・更新費用の見込み	8

第3 CAPDo! の特徴（改善内容） / 進捗管理

1	特徴（改善内容）	9
(1)	短期間で集中的に改革	9
(2)	現状の課題を把握	9
(3)	即効度と難易度の設定	9
2	進捗管理	9
(1)	職員の意識改革及び経営感覚	9
(2)	実施計画の見直し	9
(3)	目標及び取組内容等の管理体制	9

第4 CAPDo! の実施メニュー

実施メニュー一覧表	10
実施メニュー個表	11

第1 方針の目的及び具体的な事業の計画

1 菊川市新行財政改革推進方針の目的

健全な行財政基盤の確立

今までの行財政改革大綱では、合併した効果を生み出すべく、削減・縮小といった減量型の取組みが中心となってきましたが、方針では大綱の一部を継承しながら、財源確保のため必要な情報の取得や分析を十分に行い、その中から選択して活用していくことを取り入れつつ、限られた資源を集中して活用するなどして、将来にわたって市民が安心して暮らすことができる健全な行財政基盤の確立を目指します。

以上から、「健全な行財政基盤の確立」を方針の目的とします。

2 菊川市新行財政改革推進方針の期間

方針は、総合計画の実現に重要な施策のひとつと言えることから、現在策定中の第2次総合計画の半期に合わせ、期間を令和3年度までの6年間とします。

なお、令和4年度以降については、方針の検証を踏まえつつ、第2次総合計画との整合を図ります。

3 菊川市新行財政改革推進方針の実施

方針に示した目的を達成するために、具体的な事業内容について現状における課題や今後の実施方法などを明らかにした上で、実施計画を別に定めます。

なお、この実施計画については方針の期間6年間を短期間で集中的に改革するために、2年間ずつ前・中・後期に分けて策定し、方針の即効性を高めていきます。

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
総合計画			第1次菊川市総合計画 (前期)				第1次菊川市総合計画 (後期)				第2次菊川市総合計画											
行財政改革 大綱・方針	第1次 菊川市行財政改革大綱				第2次 菊川市行財政改革大綱				菊川市新行財政改革推進方針													
実施計画	第1次 集中改革プラン				第2次集中改革 プラン(前期)		第2次集中改革 プラン(後期)		菊川市 CAPDo! (前期)		菊川市 CAPDo! (中期)		菊川市 CAPDo! (後期)									

実施計画については、短期間で行うことに意味のある実践的な改善活動をするために、改善サイクル（CAPDサイクル）に基づいた推進管理を行います。

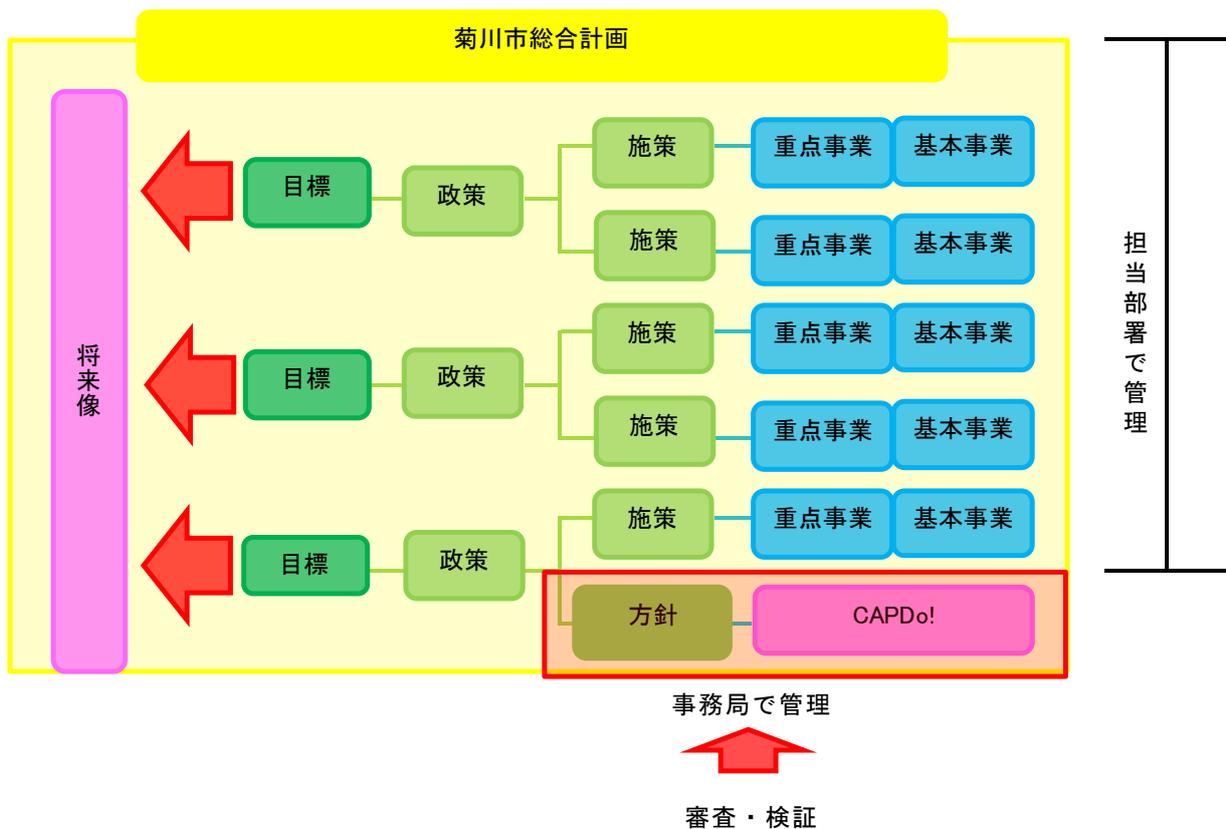
これを踏まえ、実施計画を「菊川市CAPDo!（キャップドゥ）」として重点的に推進していき、方針の視点を現場に根付かせていきます。



4 菊川市新行財政改革推進方針の体制

菊川市CAPDo!の取組状況については、方針の目的からぶれないよう、事務局で進捗を管理します。取組結果については、庁内組織『菊川市行財政改革推進本部』と市民代表等で構成する外部組織『菊川市行財政改革推進懇話会』で審査・検証を行い、助言や指導を得ながら方針の推進に取り組んでいきます。

また、取組結果をホームページなどにより、広く市民に分かりやすく公表していきます。



第2 現状の課題と分析

1 現状の課題

『行財政改革大綱により一定の成果をあげたものの、本市の人口はピークを超え、既に減少局面を迎えているところです。今後は、少子高齢化による人口構成の変化、普通交付税の合併算定替による財政特例の終了といった歳入の減少と同時に、社会保障費の増大や公共施設の更新といった歳出の増加も見込まれ、今まで以上に厳しい財政状況が想定されます。

こうした現状に対応するため、行財政基盤の確立に即効性をもった取組みが必要となります。』（菊川市新行財政改革推進方針より）

2 課題分析

菊川市新行財政改革推進方針に示した「健全な行財政基盤の確立」という目的を達成するために、まずは現状における課題などを明らかにします。

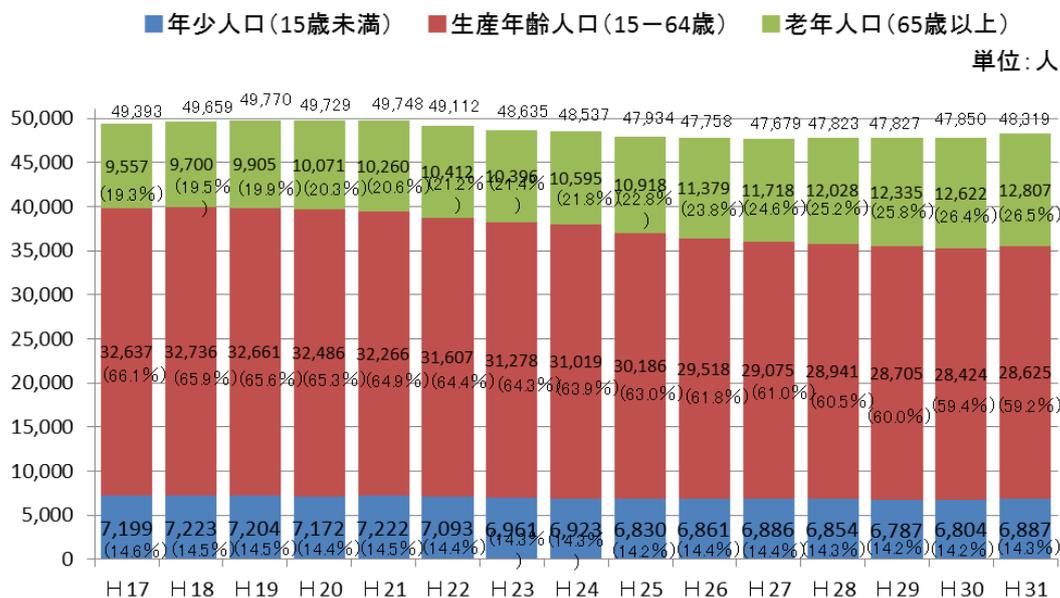
(1) 人口

①年齢3区分別人口の推移

総人口は、合併以降の10年を住民基本台帳で見ると、平成19年をピークに減少傾向にあります。

また、年齢3区分別人口割合の推移は、年少人口割合はほぼ一定ですが、生産年齢人口割合が減少し、老年人口割合が増加の傾向にあります。平成29年の時点では、約4人に1人が高齢者となっています。

菊川市年齢3区分別人口の推移



データ：菊川市住民基本台帳(各年3月31日現在) (外国人を含む)

(2) 将来人口

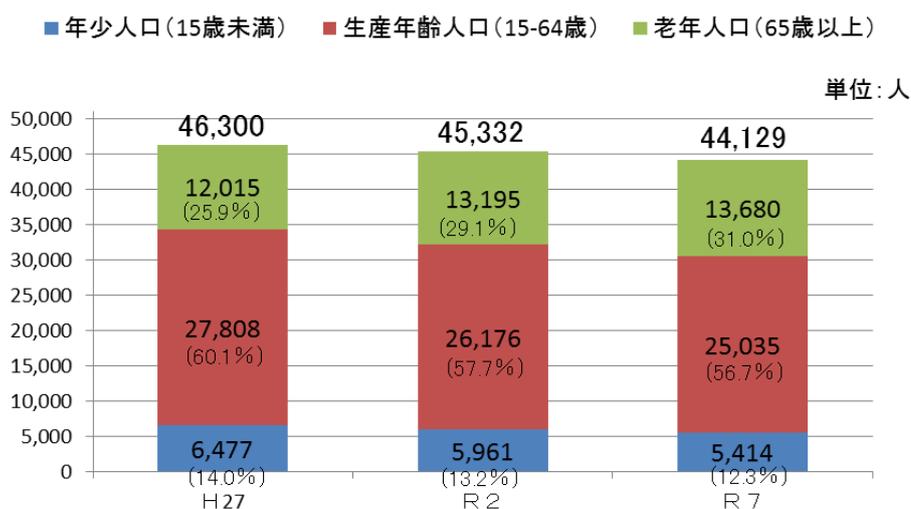
①年齢3区分別人口（将来見込）の推移 ※国勢調査結果に基づく推計値

総人口の将来見込みは、自然減少が進んでおり、一層の少子高齢化の進行が見込まれます。

また、年齢3区分別人口割合の将来見込みの推移は、年少人口割合も減少していき、令和7年には老年人口割合が30%程度になることが推定されます（表1）。

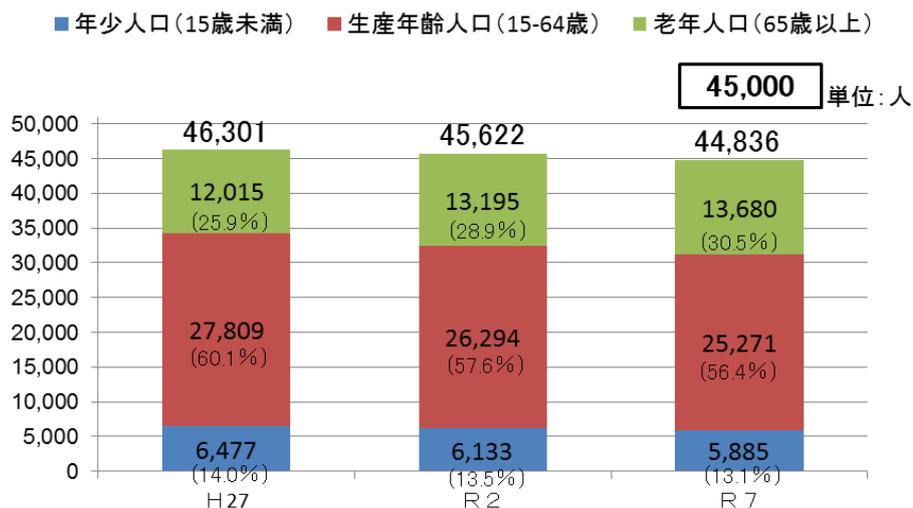
なお、独自推計では、社人研推計（国調）をふまえて、第2次菊川市総合計画の目標年次である令和7年の人口を、45,000人として設定します（表2）。

表1 菊川市年齢3区分別人口（将来見込）の推移



データ: H22国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所推計値(外国人を含む)

表2 菊川市年齢3区分別人口（将来目標）の推移



データ: 独自推計(表1による2060年人口に対し、同時点の推移に+5千人を目標とした目標推移 外国人を含む)

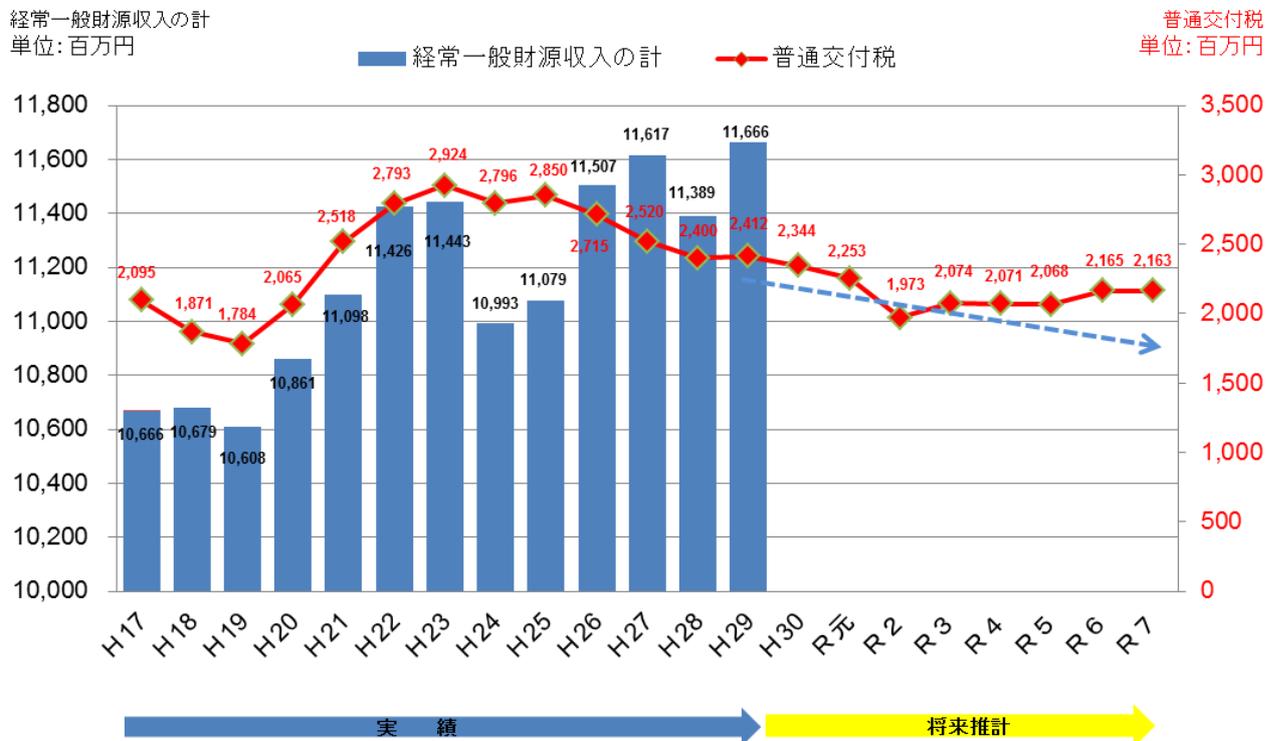
※住民基本台帳における人口数値は住所登録の有無において示され、国勢調査に基づく人口数値は実際の居住の有無において示されるため、同年度において比較しても乖離が生じます。

(3) 財政

① 経常一般財源収入と普通交付税の推移

合併算定替による財政特例の終了の影響等により、毎年度収入できるような性格のもので用途が特定されない経常一般財源収入は今後、減少が予測されます。

菊川市経常一般財源収入と普通交付税の推移



データ: 菊川市一般会計歳入歳出決算及び長期財政見通し(財政課)

※経常一般財源収入：毎年度経常的に収入され、かつ自由にその用途を決定できる市税や普通交付税等の一般財源収入

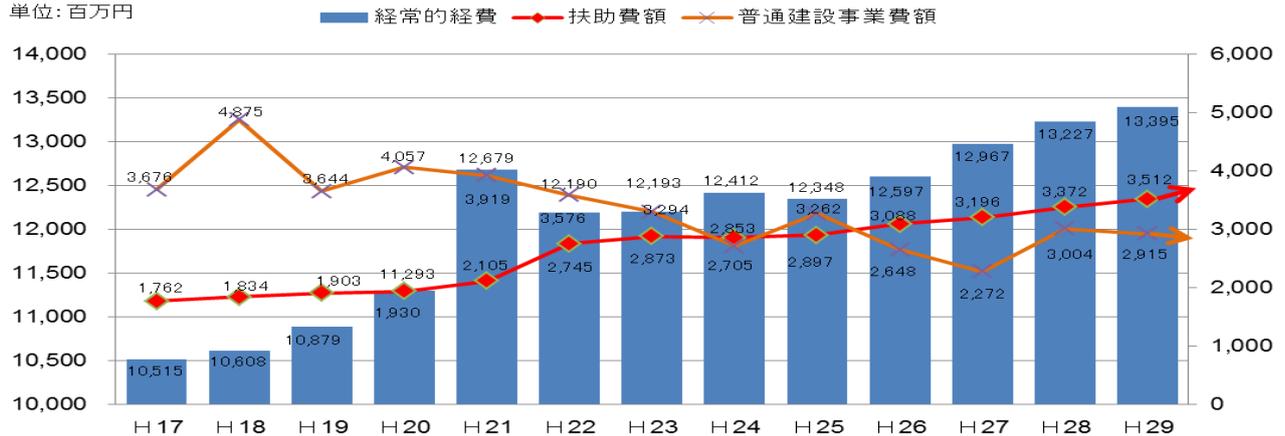
② 扶助費等経常的経費と普通建設事業費

厳しい財政状況が続く中、毎年度支出されるような経常的経費は、増加傾向にあり、特に扶助費は少子高齢化等が進み、今後さらに増加すると見込まれます。扶助費とは、社会保障制度の一環として、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき、被扶助者の生活を維持するために支出される経費です。一方、道路・橋梁・学校等各種社会資本の新增設事業を行う普通建設事業費は、予算の確保が厳しくなっており、政策的な投資活動が限られていきます。

菊川市歳出決算額の推移

経常的経費
単位:百万円

扶助費額、普通建設事業費額
単位:百万円



データ: 菊川市地方財政状況調査(普通会計)

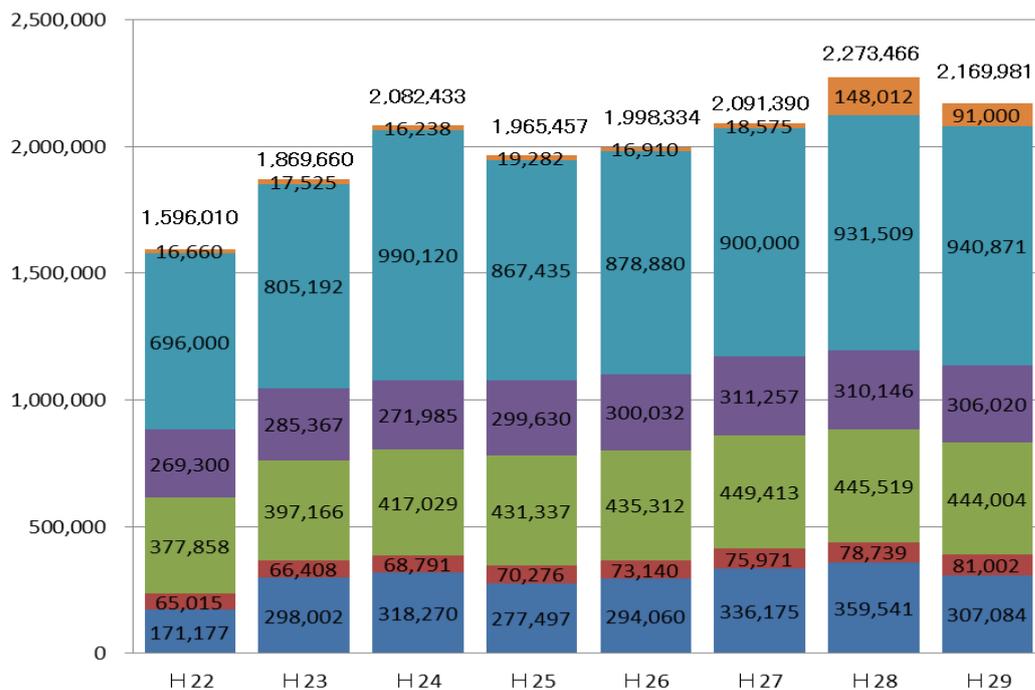
※経常的経費：人件費、扶助費、公債費（借入金の返済）、物件費（委託料、賃金、旅費等）、維持補修費（施設の修繕費等）、補助費等（補助金・負担金等）のように毎年経常的に支出される経費

③一般会計から特別会計への繰出金

一般会計から特別会計への繰出金が増加傾向にあるため、特別会計の健全経営の確立を進め、一般会計からの繰出金の抑制に努める必要が

菊川市一般会計から特別会計への繰出金

■ 国保 ■ 後期高齢 ■ 介護保険 ■ 下水道 ■ 病院 ■ 水道 単位:千円

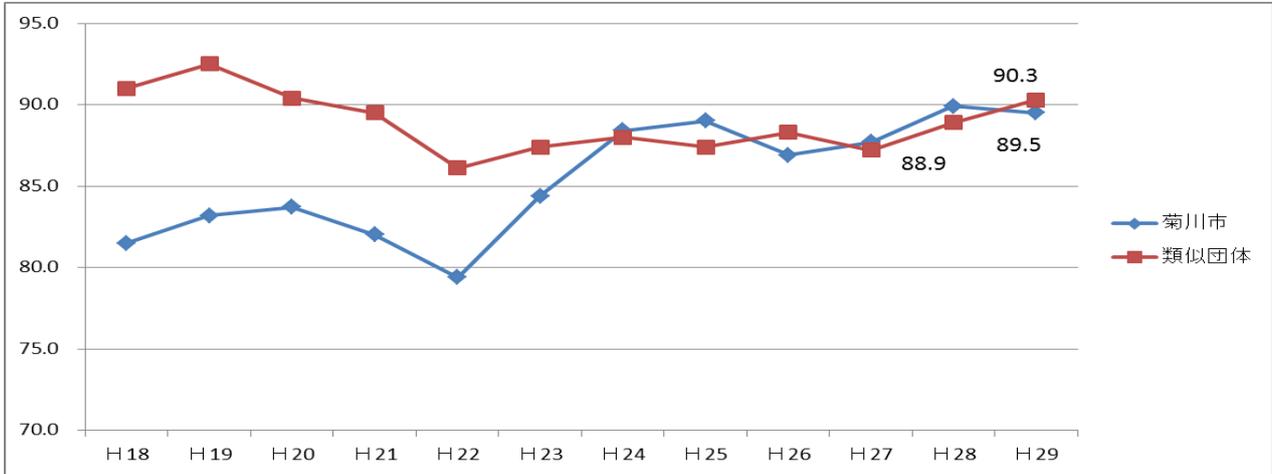


データ: 菊川市一般会計歳入歳出決算書

※H28水道への繰出は、一般会計から事業発注のための繰出分の増額（時限的なもの）

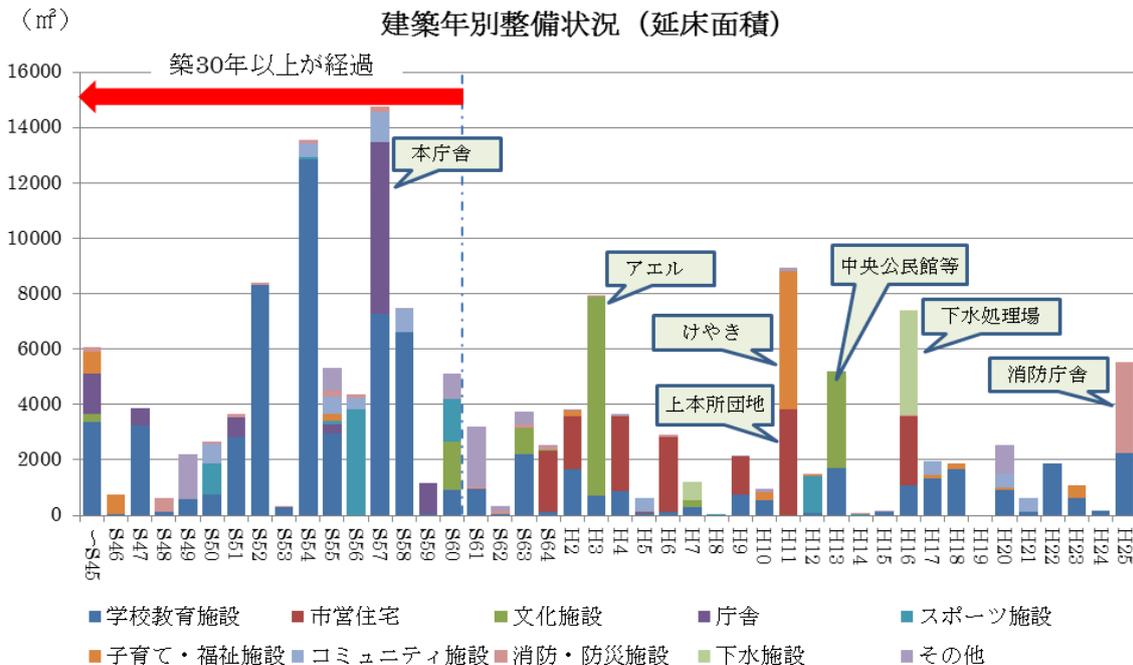
④経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、経常的経費（※②参照）に充当された一般財源の額が経常一般財源収入（※①参照）に占める割合で、この比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。全国的にも経常一般財源収入が減少していく一方で、経常的経費は増加傾向にあり、政策的な事業を進めていく財源の確保は厳しくなっています。将来にわたって市民が安心して暮らすことができる行政サービスの財源を確保していく必要があります。



⑤公共施設の老朽化

本市の公共建築物は、昭和50年代に多く整備されており、現在保有している施設のうち、延床面積ベースで約40%がこの時期に集中して整備されています。また、大規模な改修が必要な目安とされる建築後30年以上が経過している施設は、延床面積ベースで52%となっており、これらの施設は、今後一斉に老朽化していき、大規模な改修や建て替えが必要となり、多くの費用がかかることが予想されます。

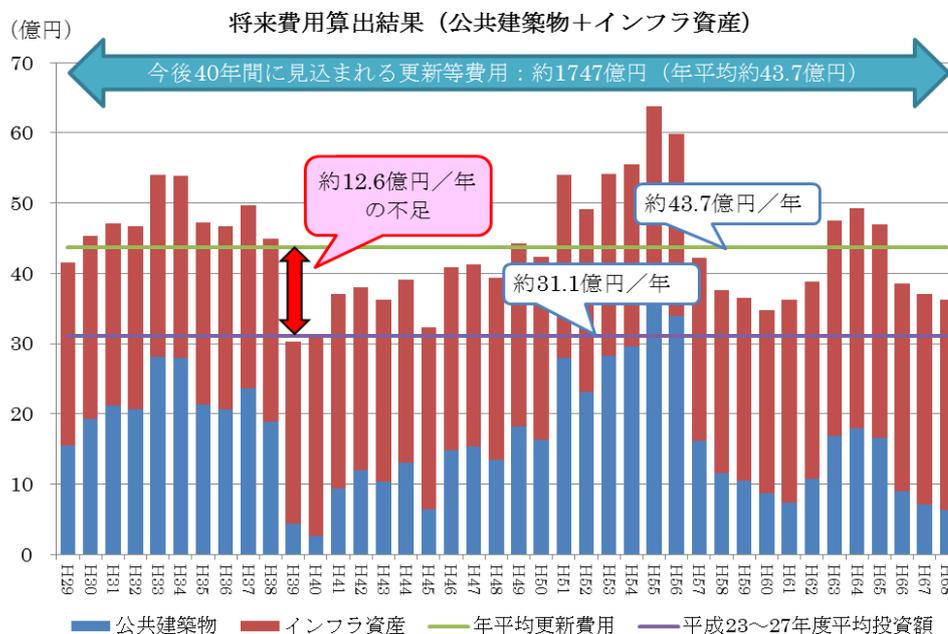


データ：平成 29 年 3 月策定 菊川市公共施設等総合管理計画

⑥修繕・更新費用の見込み

公共建築物とインフラ資産の将来費用予測結果を合算し、本市の公共施設等の将来更新等費用を試算しました。

その結果、現在市が所有する公共施設等を維持していくためには、将来40年間で、約1,747億円の費用がかかると推計されます。年平均では、約43.7億円となりますが、平成23年度から平成27年度までの投資的経費の平均値である約31.1億円を基準にすると、毎年約12.6億円の不足が生じることとなります。



データ：平成29年3月策定 菊川市公共施設等総合管理計画

第3 CAPDo!の特徴（改善内容） / 進捗管理

1 特徴（改善内容）

「菊川市新行財政改革推進方針」に示した目的を達成するために、次のとおり実施計画を策定します。

(1) 短期間で集中的に改革

「菊川市新行財政改革推進方針」については、令和3年度までの6年間としますが、「菊川市CAPDo!」については、短期間で集中的に改革するため、2年間ずつ前・中・後期に分けて策定し、方針の即効性を高めていきます。

(2) 現状の課題を把握

「菊川市CAPDo!」の名称にもありますとおり、改善サイクル（CAPDサイクル）に基づいた進捗管理を行います。特に、C=Check（現状の課題を把握）からスタートすることで、菊川市のおかれた状況に合致した改善内容を立案し、具体的な施策を計画した上で、業務を実行します。

(3) 即効度と難易度の設定

「菊川市CAPDo!」の実施メニューを効果的かつ効率的に実施するため、即効度と難易度を設定します。

即効度は、短期間で集中的に改革する度合いを示し、即座に実施することで効果を高めていきます。

難易度は、改革・改善の難しさの度合いを示し、手法に改善や工夫を加えながら取り組んでいきます。

2 進捗管理

「菊川市新行財政改革推進方針」に示した目的を達成するために、次のとおり進捗を管理します。

(1) 職員の意識改革及び経営感覚

厳しい財政状況の中で行政運営を進めていくためには、職員の意識改革及び経営感覚が必要不可欠となります。職員一人ひとりが、現状の課題を把握し、共通の認識をもって同じ目的（方向）に向かって取り組んでいきます。

進捗管理においても、担当部（課）に限らず情報の共有を図り、組織の連動性をもっていきます。

(2) 実施計画の見直し

社会情勢や財政事情等、当市に与える影響に柔軟に対応するため、計画期間中であっても達成目標や取組内容等の実施計画全般に渡って見直しを可能とします。

(3) 目標及び取組内容等の管理体制

新たな行財政改革の推進実施にあたっては、市長を本部長とする庁内組織『菊川市行財政改革推進本部』によって目標や進捗状況、取組内容の管理を行っていきます。

また、市民代表や企業代表、学識経験者等による外部組織『菊川市行財政改革推進懇話会』によって、方針及び実施計画の評価を受け、民間ノウハウや市民の意見等を積極的に取り入れていきます。その内容は、ホームページなどにより広く市民に分かりやすく公表していきます。

第4 CAPDo!の実施メニュー

菊川市CAPDo!（中期計画）実施メニュー一覧表

目的	視点	分類	No.	実施メニュー	事業	即効度	難易度	頁数
健全な行政基盤の確立	1 健全行政マネジメント	効率的な行政運営	1	職員定員の適正化と人材の育成	継続	◎	A	11
			2	未収金対策の研究	ステップアップ	○	S	14
		積極的な歳入確保	3	税外収入の研究	継続	○	A	17
			4	ふるさと納税制度の活用	継続	◎	B	20
			5	国民健康保険特別会計の安定化	継続	◎	B	23
			6	下水道経営の健全化	継続	◎	B	26
		公営企業会計の健全化と事業会計の安定化	7	水道経営の健全化	継続	◎	B	29
			8	病院経営の健全化	継続	◎	S	32
			9	使用料等の適正化	継続	○	B	35
			10	実質公債費比率・将来負担比率の適正化	継続	◎	A	38
	2 公共施設マネジメント	公有財産の最適管理	11	公共施設等総合管理計画の推進	ステップアップ	○	S	41
			12	公共施設の有効利用(市営住宅)	継続	○	S	44
			13	公共施設の有効利用(児童館)	新規	○	A	47
			14	公共施設の有効利用(図書館)	新規	◎	B	50
			15	公共施設の有効利用(市立小中学校プール)	新規	◎	A	53
			16	遊休市有地の有効利用	ステップアップ	◎	A	56

【事業】⇒継続:10事業 ステップアップ:3事業 新規:3事業

継続:前期計画の取り組みを継続していくもの ステップアップ:前期計画から取り組み内容を拡大していくもの 新規:中期計画から新たに取り組むもの

【即効度】短期間で集中的に改革する度合い。⇒◎:10事業 ○:6事業 △:0事業

◎:即座に実施 ○:組織や制度を検討後に実施 △:数年後の実施に向けて準備

【難易度】目標達成の難しさの度合い。⇒S:4事業 A:6事業 B:6事業

S:非常に高い A:高い B:やや高い

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進				
分類	効率的な行政運営				
実施メニュー	1 職員定員の適正化と人材の育成	即効度	◎	難易度	A
C=Check 現状の課題を把握	<p>効率的な行政運営を目指し、定員管理計画(※1)に基づき、民間委託の推進、指定管理者制度の活用、組織機構の見直しなどにより職員数の適正化を図ってきた。しかし、その一方で、社会福祉法人監査や農業委員会農地転用事務などの権限移譲への対応、防災計画の見直し、新地方公会計制度への対応、地方版総合戦略の策定、ふるさと納税や企業誘致の促進など、市がスピード感を持って取り組むべき喫緊の課題は増加しており、必要とされる人員も増加傾向にある。</p> <p>平成30年4月1日現在の職員数は318人(計画職員数316人)となっている。</p> <p>注1)職員数は、消防・病院部門の職員及び再任用短時間勤務職員(※2)を除いた人数。 注2)平成27年度に「定員管理計画」を策定。</p>				
A=Action 改善内容を立案	各課業務内容の精査、民間委託等を継続して検討し、効率的な組織編制と人員配置を行っていく。				
P=Plan 具体的な施策を計画	組織機構の見直しとともに、業務改善を進め業務の見直しを図る。また、研修等により人材の育成に努め職員の資質向上に努める。				
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組		
	H30	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年4月1日現在 職員実数:310人以内 (定員管理計画数315人以内) 	<ul style="list-style-type: none"> 機構改革による組織の活性化 多様な任用形態の活用 職員研修による人材育成 		
	R元	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月1日現在 職員実数:308人以内 (定員管理計画数313人以内) 	<ul style="list-style-type: none"> 機構改革による組織の活性化 多様な任用形態の活用 職員研修による人材育成 		

※1 定員管理計画：市民に絶えず安定した行政サービスを提供するための組織と、質の高いサービスを生み出し、魅力的な街づくりに貢献できる職員を育成するために、中期的な職員の定員管理の計画として策定するもの。

※2 再任用短時間勤務職員：退職職員に対する年金の支給開始年齢が、平成25年度から段階的に65歳まで引き上げられたことに伴い、定年退職する職員が、その知識・経験を退職後も生かすとともに、雇用と年金の接続を図るために再任用される場合で、勤務時間がフルタイム職員よりも短い職員(本市の制度では週31時間勤務)をいう。

■現状把握(目標に対する現状値等)	現状数値 (計画策定時)	平成30年4月1日現在職員実数303人(目標: 311人以内) (現在職員数318人(目標職員数:316人以内))
--------------------------	-----------------	---

■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
組織機構改革の実施 「実績欄」 上段:組織全体 下段:こども未来部	計画		実施方法調整	部長会説明	調整作業	-----	-----	◎政策会議	細部調整	-----	-----	◎確認 議会説明	
	実績		こども未来部(案)の検討・作成		実施方法調整	部長会説明	調整作業	-----	◎政策会議			◎確認 議会説明	
多様な任用形態の活用	計画			再任用希望者把握	当年度非常勤職員等の配置調整				再任用者等配置調整		★再任用選考委員会		◎再任用者等配置確定
	実績			再任用希望者把握	当年度非常勤職員等の配置調整				再任用者等配置調整	再任用希望者把握		★再任用選考委員会	◎再任用者等配置確定
職員研修による人材育成	計画		3市広域研修計画に基づいた3市広域研修、外部研修、選抜指名研修の実施										
	実績		3市広域研修計画に基づいた3市広域研修、外部研修、選抜指名研修の実施										
職員の新規採用等人事管理	計画			退職希望者把握	★採用試験1次	★採用試験2次	★採用試験3次(合格者決定)	◎採用者内定	翌年度人事配置調整				◎職員配置確定
	実績			退職希望者把握	★採用試験1次	★採用試験2次	★採用試験3次(合格者決定)	◎採用者内定	翌年度人事配置調整				◎職員配置確定

■進捗(達成)状況 ※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照

H30	実績 -見込値 -確定値	平成31年4月1日現在職員実数:306人 (H31.4.1育児・産休取得職員数12人) (現在職員数 318人)	101.3%	目標	平成31年4月1日 職員実数目標:310人以内 (現在職員数 315人以内)	100%
-----	---------------------------	--	--------	----	---	------

算出根拠	実施内容及び進捗状況
目標値 H31.4.1現在職員実数310人... ① 実績値 H31.4.1現在職員実数306人... ② ①÷②=1.0130≒101.3%	・「組織機構改革の実施」 児童福祉と子育て支援に関する分掌事務を一元的に所管する「こども未来部」の新設に向け、調整室職員及び係長級職員で構成する「子ども・子育て総合支援組織検討ワーキンググループ」、部長級職員で構成する「子ども・子育て総合支援組織検討委員会」において協議を進め、「こども未来部(案)」を作成した。政策会議等を経て10月の議会全員協議会において「こども未来部」の新設について説明を行い、市議会12月定例会に菊川市行政組織条例の一部改正議案を提出し、議決をいただいた。 また、「こども未来部」以外に係る組織機構改革については、各部から31年度に向けた検討課題等の聴取を行った。詳細について、各部と調整作業を行い、「H31年度組織機構(案)」を作成、政策会議等を経て、2月の議会全員協議会で「H31年度組織機構(案)」について説明を行った。 ・「多様な任用形態の活用」 平成30年度末をもって定年退職となる職員の再任用希望について、意向確認調査を行い、2月に開催した再任用選考委員会において、31年度再任用職員の選考を行った。また、産休などにより年度途中から退職者が生じる所属に対し、非常勤嘱託職員等の採用、配置を実施した。 ・「職員研修による人材育成」 3市広域研修計画に基づき、3市広域研修、外部研修、選抜指名研修の各研修を予定どおり実施した。選抜指名研修(派遣職員5名)については、「リーダー育成分野」に2名、「市の課題対応分野」に3名を派遣した。課題対応分野3名の研修テーマは、「超高齢社会に向けた医療と介護の連携の推進」、「働き方改革～実践事例から～」、「交通まちづくり」である。 ・「職員の新規採用等人事管理」 本年度末における普通退職希望者の把握と退職意思の確認を行い、当該退職予定者数等を考慮した上で、採用試験の合格者を決定し、9月下旬までに内定承諾書を提出するよう合格通知を発送した。
算出時点	平成31年3月31日

得られた効果(効果額、影響など)

取り組みの結果、平成31年4月1日現在、職員数315人の計画に対し、318人の実績となった。職員数が計画値を越えて増員となっているのは、育児休業を取得する職員数が多く、実配置可能職員数が不足するため、再任用職員の雇用形態を、計画値に含む対象となる「フルタイム」としたことなどによるものである。
 なお、職員実数目標については、計画310人に対し、職員実数306人となり、目標を達成することができた。

■平成30年度末時点での課題を把握 **【継続(中期計画)】**

育児休業取得者の増加に関連し、子どもを保育園に預ける関係で年度途中からの復帰を希望する職員や、部分休業(例:8:15~9:15、16:00~17:00の2時間を休みとする働き方)の取得などを希望する職員も増加してくるが見込まれる。これを補うために嘱託職員等を配置するなどの対応が必要となるが、正規職員が担当している業務を、一定の期間や一部の業務に限って嘱託職員等に割り振ることは困難な場合が多いことから、周囲の職員の理解と協力が欠かせない状況が生じることとなる。
 育児中の職員がいる部署に対しては、業務分担の工夫を求めたり、必要とされる追加職員の配置を行うなどのサポートを行っていくことはもちろんであるが、当事者である職員に対しても効率的な業務推進のために必要な職務能力の向上といった自助努力を求めている。
 非常勤職員等については、国において新たな制度が検討されているところであり、当該制度への対応も考慮しつつ、多様な任用形態を活用し、現場の状況を見極め、適正な配置を行っていく。市としては、厳しい財政状況の下で経常的な経費の削減という命題に取り組んでいく立場にもあり、組織力の維持・向上と人件費の抑制の両立に取り組んでいく必要がある。

個表2

■現状把握(目標に対する現状値等)	現状数値	平成31年4月1日現在職員実数:306人 (H31.4.1 育休・産休取得職員数12人) (現在職員数 318人)
--------------------------	------	---

■実施スケジュール													
目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
組織機構改革の実施 「実績欄」 上段:組織全体 下段:こども未来部	計画			実施方法調整	部長会説明	調整作業	----->	----->	細部調整	----->	----->	◎確認 議会説明	
	実績			実施方法調整	部長会説明	調整作業	----->	部長協議					
多様な任用形態の活用	計画			再任用希望者把握	当年度非常勤職員等の配置調整				再任用者等 配置調整	----->	----->	★再任用選 考委員会	◎再任用者 等配置確定
	実績			再任用希望者把握	当年度非常勤職員等の配置調								
職員研修による人材育成	計画			3市広域研修計画に基づいた3市広域研修、外部研修、選抜指名研修の実施									
	実績			3市広域研修計画に基づいた3市広域									
職員の新規採用等人事管理	計画			退職希望者把握	★採用試験1次	★採用試験2次	★採用試験3次 (合格者決定)	◎採用者 内定	翌年度人事 配置調整	----->	----->	----->	◎職員配 置確定
	実績			退職希望者把握	★採用試験1次	★採用試験2次	★採用試験3次 (合格者決定)						

■進捗(達成)状況 ※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照

R元	実績 ・見込値 ・確定値	令和2年4月1日現在職員実数:311人 (令和2年4月1日育休取得見込職員数11人) (現在職員数 322人以内)	99.0%	目標	令和2年4月1日現在職員実数 308人以内 (現在職員数 313人以内)	100%
-----------	---------------------------	---	--------------	-----------	---	-------------

算出根拠	実施内容及び進捗状況
目標値 R2. 4. 1現在職員実数308人… ① 実績値(見込み) R2. 4. 1現在職員実数311人… ② ①÷②=0.9903 ≒ 99.0%	<ul style="list-style-type: none"> 「組織機構改革の実施」 令和2年度の組織機構改革として、総務部及び企画財政部内における2人係の統合や、情報政策の推進を加速させるため、秘書広報課内にある情報政策係を企画政策課に移管し、係名をICT推進係に改名し増員を図るなどの再編案を作成した。今後は、政策会議等を経て12月菊川市議会定例会に菊川市行政組織条例の一部改正議案を提出する予定である。 「多様な任用形態の活用」 令和元年度末をもって定年退職となる職員の再任用希望について、6月時点における状況の把握を行った。また、産休などにより年度途中から退職者が生じる所属に対し、非常勤嘱託職員等の採用、配置を実施した。 「職員研修による人材育成」 3市広域研修、外部研修、選抜指名研修の各研修を3市広域研修計画に基づき、予定どおり実施した。選抜指名研修(5人)については、「リーダー育成分野」に2人、「市の課題対応分野」に3人を派遣した。課題対応分野3人の研修テーマは、「住民協働による地域づくり」、「地域ブランドの育成と保護」、「公共建築工事積算」である。 「職員の新規採用等人事管理」 令和元年度末における普通退職希望者の把握と退職意思の確認を行い、当該退職予定者数等を考慮した上で、採用試験の合格者を決定し、9月下旬までに内定承諾書を提出するよう合格通知を発送した。なお、数人の辞退者がいたため、年度内に追加募集を実施する予定である。
算出時点	令和元年9月30日
得られた効果(効果額、影響など)	

■令和元年度末時点での課題を把握	【継続(中期計画)】

方針の目的	健全な行財政基盤の確立			
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進			
分類	積極的な歳入確保			
実施メニュー	2 未収金対策の研究	即効度	○	難易度 S
C=Check 現状の課題を把握	<p>未収金対策について、CAPDO!の前期における取り組みにより一定の成果を得た。しかし、未収金額の削減については継続して実施する必要がある。</p> <p>また、税以外の債権では担当者のみでの対応となることや、人事異動等により担当者が変わることで専門知識の継承が難しいことなどから、マニュアルの整備や専門研修等の受講が必要となる。</p> <p>なお、税以外の債権における滞納整理は、法律や方法が異なることから組織で対応やノウハウを継承していくことが必要である。</p> <p>※未収金対策として扱う債権は、市民税(個人・法人)、固定資産税(都市計画税含む)、国民健康保険税、軽自動車税、水道料金、下水道使用料、平尾下水道使用料、介護保険料、保育料、道水路占用料、市営住宅家賃、給食費、病院医療費。</p> <p>※未収金対策で扱う金額は、滞納繰越分のみ</p>			
A=Action 改善内容を立案	未収金額の削減を継続実施しつつ、未収金対策について担当部署だけでなく庁舎内全体で横断的に取り組む姿勢が求められ、徴収困難案件について引き受ける専門部署が必要である。			
P=Plan 具体的な施策を計画	未収金額の削減を継続実施するために、未収金対策を専門的に検討する組織を立ち上げ、各未収金の進捗状況について確認する。そして、専門知識に乏しい各担当の個別対応にも限界があることから、徴収対応相談や徴収困難案件を引き受ける専門部署を設置し、その部署が税及び市債権における徴収困難なものの滞納整理を行うことや、各担当への研修や相談を行う。			
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組	
	H30	・未収金額を前年度比9%改善	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収困難案件の未収金における課題を整理し、対応実施 ・徴収困難案件を引き受けるためのマニュアル等作成 	
	R元	・未収金額を前年度比9%改善	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収困難案件の未収金における課題を整理し、対応実施 ・市債権担当者への研修実施 	

■現状把握(目標に対する現状値等)	現状数値 (計画策定時)	H29実績 未収金額を前年度比10.8%改善 (実徴収額: 263,994,964円/必要徴収額: 256,638,384円)
--------------------------	-----------------	--

■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
徴収対策WG	計画		WG開催				WG開催			WG開催		WG開催	
	実績		WG開催					WG開催		WG開催		WG開催	
徴収対策会議	計画			会議開催									会議開催
	実績			会議開催							会議開催		会議開催
債権管理マニュアルの作成	計画		作成	----->			WG提示	内容確認等	----->			◎決定	徴収対策会議提示
	実績		作成準備	作成	----->		WG提示	内容確認	----->	WG提示	徴収対策会議に案を提示	WG提示	徴収対策会議提示
	計画												
	実績												

■進捗(達成)状況 ※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照

H30	実績 ・見込値 ・確定値	未収金額を前年度比 10.47%14.54% 改善 (見込み) (実徴収額: 152,497,907円154,319,360円 / 必要徴収額: 138,807,452円134,396,648円)	109.9% 114.8%	目標	未収金額を前年度比9%改善 必要徴収額 138,807,452円134,396,648円	100%
-----	---------------------------	---	--------------------------------	----	--	-------------

算出根拠	実施内容及び進捗状況
①平成29年度未収金額を9%改善した額 (目標額)327,326,481円327,372,600円 (359,699,430円359,750,110円×91%) ②平成30年度滞納繰越分見込調定額 466,133,933円461,769,248円 ③未収金額9%改善に必要な収入額 138,807,452円134,396,648円(②-①) ④平成30年度決算見込収入額 152,497,907円154,319,369円 ⑤目標までの実績割合 109.86%114.82%(④/③)	<p><平成31年3月までに未収金額を前年度比9%改善></p> <p>税・料金等の徴収を行っている課の課長を対象とした徴収対策会議を開催し、担当課長に対し、前年度の実績における現状の問題を把握し、徴収事務を進めていくための方法について確認、検討を行うとともに、ワーキンググループ会議(以下「WG会議」)において作成した債権管理統一マニュアルについて承認がされた。</p> <p>また、担当者レベルでの未収金対策を検討する徴収対策WG会議を開催し、当年度の行財政改革推進方針(CAPDo)に掲げる実施メニューを達成するために、各債権で目標に対して取り組む内容を設定し実施した。また、債権管理統一マニュアルの作成を行い、基本となる徴収手法や債権放棄までの流れを掲載している。なお、担当課において、個別に徴収マニュアルを作成し、その支援として徴収手法や財産調査の方法等の助言を行った。</p>
算出時点	平成31年3月31日

得られた効果(効果額、影響など)

税及び料金等の債権の管理に関する市統一マニュアルを作成した。市の債権について、統一した見解により管理運用されることとなる。また、各債権においてもマニュアルが作成され、債権徴収担当者が人事異動により変わった場合にも、債権徴収事務でレベルを落とすことなく引き継がれていく。

また、未収金改善率についても、目標の9%を上回る、**10.47%14.54%**の実績(効果)となった。

■平成30年度末時点での課題を把握 **【ステップアップ(中期計画)】**

- ①非強制徴収債権における債権徴収の弁護士事務所への委託について、菊川病院において効果があったことから他の非強制徴収債権においても有効と考えられるため、弁護士事務所への契約が可能かWG会議で検討していく。
- ②税以外の債権において、債権徴収担当者は1人の場合が多く、マニュアルが整備されたとしても徴収におけるノウハウが不足することが考えられることから、税務課徴収担当において各債権にヒアリングを実施し、債権徴収における技術の伝達や効果的な手法等の助言や指導を行う。

■現状把握(目標に対する現状値等)	現状数値 (計画策定時)	H30実績 未収金額を前年度比 10.47% 14.54%改善(見込み) (実徴収額: 152,497,907円 154,319,360円/必要徴収額: 138,807,452円 134,396,648円)
--------------------------	-----------------	--

■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
徴収対策WG	計画	★ WG開催			★ WG開催		★ WG開催				★ WG開催		
	実績	★ WG開催	債権放棄 他市視察	債権放棄 運用通知	議会報告 方法検討	----->	----->						
徴収対策会議	計画				★ 会議開催			★ 会議開催				★ 会議開催	
	実績			★ 会議開催									
債権管理担当課との連携	計画		各債権 ヒアリング	個別連携	----->	研修会	個別連携	----->	----->	----->	----->	----->	----->
	実績		各債権 ヒアリング	個別連携	磐田市 研修参加	個別連携	----->						
非強制徴収債権における外部委託検討	計画	検討	----->	視察 検討	WG検討	----->	◎ WG報告	報告					
	実績	検討	各債権 ヒアリング	検討	----->	弁護士 相談	検討						

■進捗(達成)状況 ※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照

R元	実績 ・見込値 ・確定値	未収金額を前年度比10.58%改善(見込み) (見込み徴収額: 148,991,874円/必要徴収額: 141,296,906円)	105.5%	目標	未収金額を前年度比9%改善 必要徴収額 124,634,683円 141,296,906円	100%
----	---------------------------	--	---------------	----	---	-------------

算出根拠	実施内容及び進捗状況
①平成30年度未収金額を9%改善した額 (目標額)279,779,398円(307,449,888円×91%) ②令和元年度滞納繰越見込調定額 421,076,304円 ③未収金額9%改善に必要な収入額 141,296,906円(②-①) ④令和元年度決算見込収入額 148,991,874円 ⑤目標までの実績割合 105.45%(④/③)	・徴収対策会議及び徴収対策WGを開催し、これまでの実績やこれからの課題を確認するとともに、債権管理の方針及び目標値を決定させた。 ・非強制徴収債権の債権放棄について、全庁的な事務運用を決定させた。今後、市債権管理条例に基づく、放棄した債権の議会への報告について、庁内会議及び議会で協議の上、報告方法等を決定させる。 ・各債権担当課に対してヒアリングを実施し、各債権の債権管理の状況確認と今後の事務運用等について協議した。また、解決困難な案件等については、担当と徴収対策係で随時相談し、滞納解消に努めている。 ・債権管理先進地である磐田市の研修会に各債権担当者が参加し、知識を深めた。 ・非強制徴収債権の外部委託について、各債権担当課の需要調査を行い、委託の可否等について市顧問弁護士へ相談した。今後、具体的な委託内容について協議していく。
算出時点	令和元年9月30日

得られた効果(効果額、影響など)

■令和元年度末時点での課題を把握 **【ステップアップ(中期計画)】**

--	--

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進				
分類	積極的な歳入確保				
実施メニュー	3 税外収入の研究	即効度	○	難易度	A
C=Check 現状の課題を把握	<p>税外収入について、封筒の広告事業等、年度毎に実施している事業を継続するとともに、図書貸出袋やハザードマップの広告事業を新規で実施し、広告媒体の拡大と収入増加を図った。</p> <p>今後も更なる税外収入の増加を目指すところであるが、広告事業を実施する担当課に「広告事業導入に多くの事務負担がかかる」という意識があるため、新規に実施される事業が増えていかないという課題がある。また、「公募しても広告主がいない」という懸念もあるため、効率的な広告主募集方法についても検討する必要がある。</p>				
A=Action 改善内容を立案	<p>「広告事業取扱いマニュアル」の内容を見直し、わかりやすいものとし、庁内に事業の周知を行うとともに新規事業の実施を図る。また、効率的に広告主を募集するため、民間企業による広告主の代理募集についても検討を行う。</p>				
P=Plan 具体的な施策を計画	<p>歳入確保に寄与するため、税外収入の研究を引き続き行う。広告事業については、新たな広告媒体の研究及び「広告事業取扱いマニュアル」の内容を見直し、起案様式等を追加することで担当課の事務を軽減させる。ネーミングライツ事業(※3)については、新規事業の研究を進めるとともに、既存事業の更新時期に当たるため、ネーミングライツスポンサーを募集し、事業を継続させる。</p>				
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組		
	H30	・ネーミングライツを含む広告収入 120万円以上	<ul style="list-style-type: none"> ・「広告事業取扱いマニュアル」の内容を見直し ・ネーミングライツ更新 		
	R元	・ネーミングライツを含む広告収入 120万円以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツ更新 		

※3 ネーミングライツ:「命名権」とも呼ばれ、スポーツ・文化施設等に、スポンサー企業の社名やブランド名を名称として付与する権利。

■現状把握(目標に対する現状値等)	現状数値 (計画策定時)	ネーミングライツ事業収入見込み(1件) 502,500円
--------------------------	-----------------	---------------------------------

■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事例等調査研究	計画	調査研究											
	実績												
新たな事業 (雑誌カバー広告事業)	計画	検討		企業訪問		募集		雑誌リスト作成	企業訪問 公募	契約	カバー作成	カバー完成	
	実績	検討								公募	企業訪問	契約	カバー作成・完成
マニュアル見直し	計画			見直し作業				改正周知 ◎★					
	実績							見直し検討				見直し作業	改正周知 ◎★
ネーミングライツ継続更新	計画	継続		協議 申し入れ ◎		協議		合意 ★	継続				
	実績				協議 申し入れ ◎		協議	合意 ★	継続			書面手続 ◎	

■進捗(達成)状況 ※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照

H30	実績 見込値 確定値	ネーミングライツを含む広告収入 297万円	247.5%	目標	ネーミングライツを含む広告収入 120万円以上	100%
-----	-------------------------	--------------------------	--------	----	----------------------------	------

算出根拠	実施内容及び進捗状況
<収入見込額> 【既存事業】 ①納税通知用等封筒128,399円 ②成人式のしおり50,000円 ③広告付掲示物事業453,600円 ④「えんてつ通り」52,500円 ⑤「さわやかグラウンド」450,000円 ①+②+③+④+⑤=1,134,499円 【新規事業】 ⑥窓口表示板導入事業1,800,000円 ⑦雑誌カバー広告事業33,540円 合計 既存+新規=2,968,039円 <達成率> 297万円/120万円=247.50% 算出時点 H31年3月31日	【既存事業】(見込額) ○広告事業 ①税務課の納税通知用等封筒の広告事業(128,399円) ②社会教育課の成人式のしおり広告事業(50,000円) ③市役所本庁待合ロビー広告付掲示物事業(453,600円) ○ネーミングライツ事業 ④「えんてつ通り」において協議の結果継続には至らなかった。(52,500円※7月終了) ⑤「さわやかグラウンド」において引続き継続の依頼及び協議を行い継続の合意に至った。(450,000円) 【新規事業】(見込額) ⑥調査研究については継続して実施しており、成果として計画には無かった新たな広告事業として「窓口表示板導入事業」に着手し、市民課窓口への機器導入に至った。(1,800,000円) ⑦雑誌カバー広告事業については、スケジュール等において再検討し、見直しを図った。(33,540円)

得られた効果(効果額、影響など)

○広告事業
 得られた効果額としては、既存事業として1,134,499円、H30年度の新規事業として1,833,540円、合計として2,968,039円の大きな成果となった。
 また、影響としては、新規事業である「窓口表示板導入事業」及び「雑誌カバー広告事業」は、それぞれ市民課と図書館ということで広告事業導入が初めてであったため、庁内への事業認知がさらに広がったと考えられる。

○ネーミングライツ事業
 得られた効果額としては、「さわやかグラウンド」において引続き継続の依頼及び協議を行い継続の合意に至った。(450,000円)

■平成30年度末時点での課題を把握 **【継続(中期計画)】**

○広告事業
 広告事業は、民間事業者から見た場合、市役所等は大きな広告塔という捉え方もあるため、事業拡大の可能性が十分にあるにも関わらず、各所属において、広告事業を活用した取り組みの検討について不十分などを感じる。よって、他市の事例を踏まえた実績等を周知することにより、事業の拡大をさらに行っていく必要がある。

○ネーミングライツ事業
 施設所管課との連携や活用した取り組みの検討について不十分などを感じる。よって、他市の事例を踏まえた実績等を周知することにより、事業の拡大をさらに行っていく必要がある。

■現状把握(目標に対する現状値等)	現状数値	H30実績 ネーミングライツを含む広告収入297万円 (但し、H30終了事業を除くと115万5千円)
--------------------------	------	--

■実施スケジュール													
目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事例等調査研究	計画	調査研究											
	実績	調査研究	→										
新たな事業検討・実施 (ネーミングライツ・広告事業)	計画			検討・庁内	調整・企業	打ち合わせ		実施準備		情報発信		事業実施	
	実績					検討				◎			
ネーミングライツ継続更新	計画	準備・調整		書面締結★	情報発信◎		更新★			継続			
	実績		準備・調整	書面締結★	情報発信◎		更新★						
	計画												
	実績												

■進捗(達成)状況 ※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照

R元	実績 ・見込値 ・確定値	ネーミングライツを含む広告収入 1,275,000円	106.3%	目標	ネーミングライツを含む広告収入 120万円以上	100%
----	---------------------------	-------------------------------	--------	----	----------------------------	------

算出根拠	実施内容及び進捗状況
<p><収入見込額></p> <p>①納税通知用等封筒90,000円</p> <p>②成人式のしおり50,000円</p> <p>③広告付掲示物事業420,000円</p> <p>④雑誌かほり事業31,000円</p> <p>⑤ごみの出し方マニュアル234,000円</p> <p>⑥「さわやかグラウンド」1450,000円</p> <p>①+②+③+④+⑤+⑥ =1,275,000円</p> <p><達成率> 1,275,000円/120万円=106.25%</p> <p>算出時点 令和元年9月30日</p>	<p>【既存事業】(見込額)</p> <p>○広告事業</p> <p>①税務課の納税通知用等封筒の広告事業(90,000円)</p> <p>②社会教育課の成人式のしおり広告事業(50,000円)</p> <p>③市役所本庁待合ロビー広告付掲示物事業(420,000円)</p> <p>④雑誌かほり事業(31,000円)</p> <p>⑤ごみの出し方マニュアル(234,000円)※5年に1度</p> <p>○ネーミングライツ事業</p> <p>⑥「さわやかグラウンド」において協定を更新していただいた(450,000円)</p> <p>【新規事業】(見込額)</p> <p>調査研究について継続しているが、現在のところ新たな歳入等見込み額については0円である。</p>

得られた効果(効果額、影響など)

■令和元年度末時点での課題を把握	【継続(中期計画)】

方針の目的	健全な行財政基盤の確立			
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進			
分類	積極的な歳入確保			
実施メニュー	4 ふるさと納税制度の活用	即効度	◎	難易度 B
C=Check 現状の課題を把握	<p>ふるさと納税制度(※4)は、全国の自治体が納税者を募るために積極的なPRを展開し、メディア等にも多く取り上げられている。当市においても、ホームページやカタログ、民間事業者と連携したPRにより、平成29年度の寄附実績は、2億3,021万1,001円(6,429件)となり、市内の特産品等が「お礼の品」として市外、県外へ届けられ、市内事業者からも喜びの声が聞こえるなど、地域経済の振興にも寄与している。</p> <p>一方、全国的なふるさと納税制度への過度な加熱、制度の趣旨に反する取組みについて総務省より通知がなされており、寄附に対する返礼率の見直しや、お礼の品の改善等が求められている。</p>			
A=Action 改善内容を立案	<p>総務省通知の内容に則した見直しを実施するとともに、見直しにより菊川市ふるさと納税制度が衰退しないよう、効果的なPRの推進、魅力あるお礼の品の拡充等を行う。</p>			
P=Plan 具体的な施策を計画	<p>菊川市ふるさと納税制度の新たな情報発信手法を検討する。</p>			
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組	
	H30	・寄附金総額 1億7,000万円以上	<ul style="list-style-type: none"> ・菊川市ふるさと納税制度のPRの充実 ・魅力ある贈答品の見直しと拡充 	
	R元	・寄附金総額 1億7,000万円以上	<ul style="list-style-type: none"> ・菊川市ふるさと納税制度のPRの充実 ・魅力ある贈答品の見直しと拡充 	

※4 ふるさと納税制度：自分の選んだ自治体へ寄附(ふるさと納税)を行った場合に、寄附金額のうち2,000円を越える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度(所得等により上限がある)。お礼に特産品を貰えるというシステムが人気となっている。

■現状把握(目標に対する現状値等)	現状数値 (計画策定時)	平成29年度 ふるさと納税寄附額 2億3,021万1,001円
--------------------------	-----------------	------------------------------------

■実施スケジュール														
目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
菊川市ふるさと納税PR (カタログ作成、配布等)	計画	イベント参加によるPR、カタログ配布等				民間事業者との連携によるPR							→	
	実績	イベント参加によるPR、カタログ配布等				民間事業者との連携によるPR				連携★	連携★			
新たなふるさと納税申込みポータルサイトの追加	計画	情報収	打合せ・調整				運用開始						★	
	実績	情報収	打合せ・調整			運用開始		★						
お礼の品の検討、拡充	計画	検討・拡充、事業者への提案等											→	
	実績	検討・拡充、事業者への提案等											→	
	計画													
	実績													

■進捗(達成)状況 ※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照

H30	実績 ・見込値 ・確定値	寄附金額 1億5,098万5,000円	88.8%	目標	寄附金総額 1億7,000万円以上	100%
-----	---------------------------	---------------------	-------	----	-------------------	------

算出根拠	実施内容及び進捗状況
①H30年度寄附実績額 150,985,000円 ②目標寄附金額 170,000,000円 ③達成率 ①/②≒88.8%	ふるさと納税PRについては、市内外で行われる各種イベント参加や出張時等にチラシ配布・紹介を行い、民間事業者(遠鉄百貨店)との連携による顧客向けPR事業も予定どおり実施した。申し込みポータルサイトの追加については、新たな寄附者の早期獲得を目指し、予定より早く運用を開始した。 お礼の品の検討・拡充については、市内事業者への提案・調整により新たな返礼品を追加したが、取消品数が追加品数を上回ったため、結果として9品数の減となった。 新たな寄附者及びリピーターの確保に向け、チラシ配布やカタログの発行の他、過去の寄附者への案内やメディアを活用したが、目標を達成することができなかった。
算出時点	平成31年3月31日

得られた効果(効果額、影響など)	
1 PRパンフレット等配布部数	①パンフレット: 315部 ②チラシ: 7,146部
2 お礼の品数	①平成30年3月31日 152品目 ②平成31年3月31日: 143品目
3 ふるさと納税寄附実績	①平成29年度 寄附件数: 6,429件 寄附額合計: 230,211,001円 ②平成30年度 寄附件数: 3,856件 寄附額合計: 150,985,000円 (2,573件の減) (79,226,001円の減)

■平成30年度末時点での課題を把握 **【継続(中期計画)】**

平成29年11月に、ふるさと納税の返利率が5割から3割に引き下げられたことにより、寄附件数・寄附金額ともに減少している。寄附件数・寄附金額を増加させるため、魅力的な返礼品の追加や新たなポータルサイトの構築等により、ふるさと納税の周知を図るとともに、新規寄附者を獲得する必要がある。また、ふるさと納税のクラウドファンディング等の新たな事業の実施についても検討が必要である。

■現状把握(目標に対する現状値等)	現状数値	平成30年度 ふるさと納税寄附額 1億5,098万5,000円
--------------------------	------	------------------------------------

■実施スケジュール		月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
菊川市ふるさと納税PR (カタログ作成、配布等)	計画	イベント参加によるPR、カタログ配布等						民間事業者との連携によるPR						
	実績	イベント参加によるPR、カタログ配布等						民間事業者との連携によるPR準備						
新たなふるさと納税申込みポータルサイトの追加	計画	情報収集				打合せ・調整			運用開始					
	実績	情報収集				打合せ・調整			運用開始					
お礼の品の検討、拡充	計画	検討・拡充、事業者への提案等												
	実績	検討・拡充、事業者への提案等(随時実施)		★	★	★	★	★	★					
クラウドファンディングの検討	計画			事業実施方法等の検討							事業概要の検討			
	実績			事業実施方法等の検討										

■進捗(達成)状況 ※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照

R元	実績 ・見込値 ・確定値	寄附金額総額 1億7,000万円	100.0%	目標	寄附金額総額 1億7,000万円以上	100%
----	---------------------------	------------------	--------	----	--------------------	------

算出根拠	実施内容及び進捗状況
①令和元年上半期寄附額 (H31.4月～R1.9月実績) 45,130,000円 ②令和元年度寄附見込額 (R1.10月～R2.3月見込) 124,870,000円 ③令和元年度寄附見込額・達成率 ①+②=170,000,000円 ③/170,000,000円=100%	ふるさと納税のPRについては、市内外で行われる各種イベントへの参加や出張時等でのチラシの配布や紹介、民間事業者(遠鉄百貨店)との連携による顧客向けPR事業を予定どおり実施している。また、高額寄附者のリピーター191名に対し、7月に「深蒸し菊川茶」を送付した結果、26名の方から4,705千円の寄附が寄せられている。さらに、9月より新規ポータルサイト2つ(ふるなび、Wowma!ふるさと納税)を新設し、より多くの人の目に留まるよう働きかけ、新規寄附者の獲得を目指している。 お礼の品については、電動トリマーやキャンプ用品、苔テラリウム製作体験等を追加し、40事業所(者)、147品目となっている。 これから年末に向けて、ふるさと納税制度が益々活用される時期であるため、新規寄附者及びリピーターの確保に努めていく。また、1月からについても、積極的な広報活動や返礼品を充実させることにより寄附者・寄附額の増を図っていく。
算出時点	令和元年9月30日

得られた効果(効果額、影響など)

■令和元年度末時点での課題を把握	【継続(中期計画)】

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進				
分類	公営企業会計の健全化と事業会計の安定化				
実施メニュー	5	国民健康保険特別会計の安定化	即効度	◎	難易度 B
C=Check 現状の課題を把握	国民健康保険被保険者の医療費は高齢化や医療の高度化により年々増加傾向にあり、国民健康保険特別会計を圧迫している。 平成29年度のジェネリック医薬品(※5)年間平均普及率は74.7%、また、平成29年度の特定健診(※6)受診率は40%を超える予定である。				
A=Action 改善内容を立案	国民健康保険被保険者の医療費を削減するため、ジェネリック医薬品の普及及び特定健診の受診率向上を図る。				
P=Plan 具体的な施策を計画	ジェネリック医薬品を推進するための活動を行い、調剤での差額により医療費の削減を目指す。 また、特定健診を推進するための啓発を行い、生活習慣病(※7)の予防による医療費の削減を目指す。				
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組		
	H30	・ジェネリック医薬品年間平均普及率 73%以上 ・特定健診受診率43%以上(令和元年11月公表)	・ジェネリックの差額通知発送 ・保険証発送時のチラシにジェネリックに関する記事を掲載する ・特定健診受診に関する啓発活動		
	R元	・ジェネリック医薬品年間平均普及率 76%以上 ・特定健診受診率46%以上(令和2年11月公表)	・ジェネリックの差額通知発送 ・保険証発送時のチラシにジェネリックに関する記事を掲載する ・特定健診受診に関する啓発活動		

- ※5 **ジェネリック医薬品**: 先発医薬品(新薬)より安価で供給される後発医薬品。先発医薬品の特許期間満了後は、同じ成分や効果を持つ医薬品を、他の医薬品製造企業が後発医薬品として、より低価格で提供することができる。
- ※6 **特定健診**: 生活習慣病予防のために平成20年度から市町村の国民健康保険や健保組合などが実施。「メタボ健診」とも呼ばれ、健診結果をもとに、高リスクの人へは食事や運動などの特定保健指導を行う。
- ※7 **生活習慣病**: 食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患群。具体的には、高血圧、糖尿病、脂質異常症など、以前は成人病と呼ばれ、主に中年期以降発症する疾患群。

■現状把握(目標に対する現状値等)	現状数値 (計画策定時)	・平成29年度のジェネリック医薬品年間平均普及率 74.7% ・平成29年度の特定健診受診率40%以上(見込み)
--------------------------	-----------------	---

■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
・ジェネリック すこやかワーキング等での周知	計画			資料等収集	周知・配布						庁内会議での現状報告		
	実績			資料等収集	庁内会議での現状等報告						庁内会議での現状報告		
・ジェネリック 差額通知の発送 保険証発送通知へのチラシ同封 特定健診チラシへの医療費抑制記事の掲載	計画		チラシ等作成	チラシ配架依頼・差額通知作成	→	差額通知発送				差額通知作成	→	差額通知発送	
	実績		チラシ等作成	チラシ配架依頼・差額通知作成	→	差額通知発送・保険証発送				差額通知作成	→	差額通知発送	
・特定健診 健康づくり推進委員、連合自治会、JA、医療機関等への周知 小笠医師会との連携 その他周知活動	計画	推進委員・医師会への説明	連合自治会での説明	チラシ等作成	→	チラシ配架依頼		車両広報				車両広報	
	実績	推進委員・医師会への説明	地区別受診率確認	連合自治会での説明	チラシ等作成	チラシ配架依頼		車両広報				車両広報	
・特定健診 集団健診の実施 総合検診との同時実施	計画	健康づくり課との協議	総合検診通知への掲載	申込受付			集団健診通知発送	申込まとめ	集団健診・総合検診実施				
	実績	健康づくり課との協議	総合検診通知への掲載	申込受付			集団健診通知発送	集団健診	集団健診・総合検診実施				

■進捗(達成)状況

※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照

H30	実績	・ジェネリック医薬品年間平均普及率 ・見込値 78%79% ・確定値 ・特定健診受診率 42%42.4%	107% 108% 97.7% 98.6%	目標	・ジェネリック医薬品年間普及率 73%以上 ・特定健診受診率 43%以上(平成31年11月公表)	100%
-----	-----------	---	--------------------------------	-----------	---	-------------

算出根拠	実施内容及び進捗状況
○ジェネリック医薬品普及率 目標73% 見込78%79%(年間平均普及率:国保連合会資料より) 78%(見込値)79%÷73%(目標値) =107%108% ○特定健診受診率 平成31年2月6日時点:2,591人/8,155人=32% 平成31年2月時点:32%⇒平成31年11月時点:42%(法定報告見込み) 42%(見込値)42.4%÷43%(目標値)=97.7%98.6% ※参考(H29年度確定値のため小数点以下表示) 平成30年2月時点:31.9%⇒平成30年11月時点:42.4%(法定報告結果) 平成29年度と同水準の推移を見込んだ場合、約42%となり43%は達成できない見込みである。	ジェネリック ・7月の庁内健康づくりワーキングにおいて、医療費の現状等について説明した。 ・9月と2月に差額通知を発送した。 ・保険証発送時にジェネリックについて記載したチラシを同封した。 特定健診 ・小笠医師会との打合せや健康づくり推進委員総会へ出席し、特定健診についての説明や周知等について協力依頼を行った。 ・JAや商工会、医療機関や地区センターへ市独自で作成したチラシやポスターを配布し、周知について協力を依頼した。 ・広報菊川5月号へ特定健診のお知らせ、9月号へ集団健診のお知らせを掲載した。 ・9月の保険証発送時に特定健診受診について掲載したチラシを同封した。 ・6月の連合自治会定例役員会において、地区別受診率等の資料を配布し、各地区での受診勧奨を依頼した。 ・8月25日アエルで実施された長寿介護課主催の「ふじのくに壮年熟期活躍プロジェクト」において、行政PRコーナーでパンフレットの配布及びポスターの掲示を行った。 ・市民係の協力を得て、窓口に設置されている電子掲示板に受診勧奨ポスターの掲示を行った。 ・秘書広報課に依頼し、市のフェイスブックに受診勧奨の記事を掲載した。 ・9月10日時点における未受診者(5,935人)に集団健診の案内通知及び特定健診に関するアンケートを送付した。 ・集団健診を11月12日に4日間実施した。また、総合検診との同時実施を11月～1月にかけて実施した。 ・10月、2月に車両広報を実施した。 ・受診期間は基本10月末までであるが、市内医療機関では延長する協力をいただいた。(最長2月末まで)
算出時点	平成31年3月31日

得られた効果(効果額、影響など)

ジェネリック普及率、特定健診受診率ともに目標達成に向けて事業を推進することにより、被保険者の健康への意識向上が図られ医療費の抑制につながられている。

■平成30年度末時点での課題を把握

【継続(中期計画)】

ジェネリック
 ・医師の中にはジェネリックに否定的な考えを持つ方もいるため、医師会との連携を図る中で慎重な対応が求められる。

特定健診
 ・受診率向上のため、自己負担額を1,500円から1,000円に引き下げ個人負担の軽減を図ったが、受診率の増加は見られなかった。
 ・医療機関を受診したことがない方が特定健診も受診していないことが考えられるが、健康であるがゆえに関心が薄く受診につなげることが難しい。
 ・日頃、かかりつけ医で受診しているため特定健診を受診していない方については、定期的な受診の内1回を特定健診としていただく等、医師会と連携し医療機関の理解を得ることが必要となる。

■現状把握(目標に対する現状値等)	現状数値	・平成30年度のジェネリック医薬品年間平均普及率 78% ・平成30年度の特定健診受診率42%(見込み)
--------------------------	------	---

■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
・ジェネリック すこやかワーキング等での周知	計画			資料等収集	周知・配布						庁内会議での現状報告		
	実績			資料等収集	→								
・ジェネリック 差額通知の発送 保険証発送通知へのチラシ同封 特定健診チラシへの医療費抑制記事の掲載	計画		チラシ等作成	チラシ配架依頼・差額通知作成	→	差額通知発送				差額通知作成	→	差額通知発送	
	実績		チラシ等作成	チラシ配架依頼・差額通知作成		差額通知発送							
・特定健診 健康づくり推進委員、連合自治会、JA、医療機関等への周知 小笠医師会との連携 その他周知活動	計画	推進委員・医師会への説明	連合自治会での説明	チラシ等作成	→	チラシ配架依頼		車両広報				車両広報	
	実績	推進委員・医師会への説明	連合自治会での説明	チラシ等作成・配架依頼									
・特定健診 集団健診の実施 総合検診との同時実施	計画	健康づくり課との協議	総合検診通知への掲載	申込受付	→	→	集団健診通知発送	申込まとめ	集団健診・総合検診実施	→	→		
	実績	健康づくり課との協議	総合検診通知への掲載	申込受付	→	→	集団健診通知発送						

■進捗(達成)状況 ※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照

R元	実績 ・見込値 ・確定値	・ジェネリック普及率 73% ・特定健診受診率 46%	100% 100%	目標	・ジェネリック医薬品年間普及率 76%以上 ・特定健診受診率 46%以上(令和2年11月公表)	100% 100%
----	---------------------------	--------------------------------	--------------	-----------	--	--------------

算出根拠	実施内容及び進捗状況
算出時点 令和元年9月30日	ジェネリック ・国保加入時や保険証発送時にジェネリックについて記載したチラシを同封した。 ・8月に差額通知を発送した。 特定健診 ・小笠医師会との打合せや健康づくり推進委員総会へ出席し、特定健診についての説明や周知等について協力依頼を行った。 ・JAや商工会、医療機関や地区センターへ市独自で作成したチラシやポスターを配布し、周知について協力を依頼した。 ・広報菊川4月号へ人間ドック助成のお知らせ、5月号へ特定健診のお知らせ、9月号へ集団健診のお知らせを掲載した。 ・9月の保険証発送時に特定健診・人間ドック助成について掲載したチラシを同封した。 ・6月の連合自治会定例役員会において、地区別受診率等の資料を配布し、各地区での受診勧奨を依頼した。 ・市民係の協力を得て、窓口に設置されている電子掲示板に受診勧奨ポスターの掲示を行った。 ・秘書広報課に依頼し、市のフェイスブックに受診勧奨の記事を掲載した。 ・9月より保健師1名(臨時職員)を雇用し保健指導体制の強化を図った。

得られた効果(効果額、影響など)

■令和元年度末時点での課題を把握 **【継続(中期計画)】**

--

個表1

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進				
分類	公営企業会計の健全化と事業会計の安定化				
実施メニュー	6	下水道経営の健全化	即効度	◎	難易度 B
C=Check 現状の課題を把握	平成10年度から下水道事業に着手し、全体計画760haのうち平成28年度末で298.8haが供用開始されているが、整備率としては「39.3%」と低く面整備の継続実施が必要である。 平成29年度末の汚水処理に占める使用料単価の割合(※8)は「82.5%」となっており、使用料単価に対し汚水処理原価が上回っている。				
A=Action 改善内容を立案	浄化センターのストックマネジメントにより適正な維持管理を行う一方、計画的な面整備を実施し水洗化の向上を図る。				
P=Plan 具体的な施策を計画	アクションプランに基づき年間約10haの面整備を実施することにより供用開始区域の拡張を図る。 ホームページ等によるPRや説明会の実施、夜間・休日を含めた戸別訪問により水洗化率の向上を図り、使用料収入を増加させる。 H30.4.1から公営企業会計を適用(一部適用)することにより経営状況が明らかとなることから、経営状況により使用料単価の見直し検討を行う。 ストックマネジメントによる適正な維持管理(修繕・更新等)を実施する。				
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組		
	H30	・汚水処理原価に占める使用料単価の割合 68.0%以上	・アクションプランに基づき約10haの面整備実施。 ・未接続世帯等に対し年間3回以上の戸別訪問実施。		
	R元	・汚水処理原価に占める使用料単価の割合 77.6%以上 ・下水道事業会計 経常収支比率 100%	・アクションプランに基づき約10haの面整備実施。 ・未接続世帯等に対し年間3回以上の戸別訪問実施。 ・使用料単価見直し検討		

※8 汚水処理原価に占める使用料単価の割合：維持管理費に対する料金収入の比率(『使用料単価÷汚水処理原価』)。ただし、資本費(汚水処理に係る起債償還額)は含まれていない。なお、汚水処理原価に占める使用料単価の割合は、面整備と利用人口の増加によって向上します。

■現状把握(目標に対する現状値等)	現状数値 (計画策定時)	平成30年末における汚水処理原価に占める使用料単価の割合82.5%
--------------------------	-----------------	-----------------------------------

■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
面整備	計画		★ 発注準備	→	★ 入札 契約	★ 施行							★ 完成
	実績		★ 発注準備		8/7 柳・加茂(その1)・堀之内・半済	★ 入札	★ 入札	★ 入札	★ 施行	9/21 加茂(その2)			★ 完成
接続促進(供用開始1・2年目未接続世帯への戸別訪問及び早期接続依頼通知)	計画		★ 早期接続依頼通知	★ 1年目 戸別訪問	→		★ 2年目 戸別訪問	→	★ 1年目 戸別訪問	→	★ 戸別訪問 集中取組	→	
	実績		★ 5/14 早期接続依頼通知			★ 8/22 H17-H19 早期接続依頼通知		★ 1年目 戸別訪問	→				★ 3/7-20 供用開始説明会
菊川浄化センター修繕(曝気用減速機)	計画		★ 発注準備	→	★ 入札・契約				★ 完成				
	実績		★ 発注準備						★ 入札・契約			★ 完成	
	計画												
	実績												

■進捗(達成)状況 ※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照

H30	実績 -見込値 -確定値	汚水処理原価に占める使用料単価の割合 72.4% 71.2%	106.5% 104.7%	目標 汚水処理原価に占める使用料単価の割合 68.0%以上	100%
-----	--------------------	--	------------------	-------------------------------------	------

算出根拠	実施内容及び進捗状況
①使用料単価＝使用料収入÷年間有収水量＝137,707,970円÷1,004,933t＝137.0円/t ②汚水処理原価＝汚水処理費(維持管理費)÷年間有収水量＝190,129,217円÷1,004,933t＝189.2円/t 193,283,217円÷1,004,933t＝192.3円/t ③汚水処理原価に占める使用料単価の割合＝使用料単価÷汚水処理原価＝137.0円/t÷189.2円/t＝72.4% = 137.0円/t÷192.3円/t＝71.2% 達成率＝71.2%÷68.0%＝104.71%	・面整備 8/7に柳・加茂(その1)・堀之内・半済地区、9/7に打上地区、9/21に加茂(その2)地区の入札を実施し、H31.3月末に7.3haを新たに供用開始した。 ・接続促進 5/14に供用開始1・2年目未接続世帯130世帯に対し、早期接続依頼通知を発送した。供用開始1年目の接続率は、昨年同期に比べ24.2%増の44.2%となっている。 8/22に平成17から19年度供用開始区域の未接続世帯279世帯に対し、早期接続依頼通知を発送した。これにより、「接続しなければならぬのか」等の問合せ数件と、排水設備指定工事店より2件の接続相談があった。個別訪問については、10・11月(柳地区:7件・つつじヶ丘:23件)に供用開始1年目未接続世帯に対し実施した。 ・菊川浄化センター修繕 発注が遅れたが、11月に入札を実施し、H31.2.22に完成した。
算出時点	平成31年3月31日

得られた効果(効果額、影響など)

- ・面整備
 供用開始区域面積が前年度から7.3ha増の309.6ha、供用開始区域内人口が604人増の12,944人、普及率が0.9%増の26.8%となった。
- ・接続促進
 早期接続依頼、戸別訪問や供用開始説明会の開催により、供用開始1年目接続率が前年度46.4%と比べ、36.2%増の82.6%となった。
- ・菊川浄化センター修繕
 曝気機用減速機3台を修繕することで、水処理設備を円滑に運転することができた。

■平成30年度末時点での課題を把握	【継続(中期計画)】
<ul style="list-style-type: none"> ・面整備 課題は、事業計画で位置付けられた汚水処理区域429haのうち、平成30年度時点で整備が完了している区域の面積は、309.6haであり、令和5年度末までに残り119.4haの整備が完了するよう、経営戦略に基づき計画的な整備面積の拡大を図る必要がある。 ・接続促進 課題は、近年の供用開始1年目接続率が低い傾向にあり、平成28年度が55.1%、平成29年度は46.4%となっている。供用開始後の接続率を上げるため、「早期接続のお願い文書」や「戸別訪問」により水質浄化の必要性及び接続促進施策について説明し早期接続のお願いをしているが、各戸諸々の理由により接続率が困難な状況となっている。接続率の向上は使用料収入増に直結し、下水道経営の健全化を図るための重要な要素であることから、今後も継続的に戸別訪問などを実施し、使用料収入の増加を図る。 ・菊川浄化センター修繕 突発的な故障を未然に防ぐためのメーカー推奨の定期点検を実施したいが、現在は最低限の点検しか実施できていない。次年度も最低限の点検となることから、突発的な故障のリスクを負っている。今後も維持管理会社及び機器導入メーカーと連携を図り、計画的な定期点検及び修繕を実施し、維持管理費の削減に努める。今年度は、ストックマネジメント策定基本設計業務を発注し、ストックマネジメント(基本方針)を作成した。次年度は、ストックマネジメント(実施計画)を策定に着手し、令和2年度から実施する予定。 	

■現状把握(目標に対する現状値等)	現状数値	平成30年度末における汚水処理原価に占める使用料単価の割合72.4%
--------------------------	------	------------------------------------

■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
面整備	計画		★ 発注準備			★ 入札・契約	★ 施行					★ 完成	
	実績		★ 発注準備			★ 入札・契約	★ 入札・契約	★ 施行					
接続促進(供用開始1・2年目未接続世帯への戸別訪問及び早期接続依頼通知)	計画			★ 早期接続 依頼通知	★ 1年目 戸別訪問		★ 2年目 戸別訪問		★ 1年目 戸別訪問		★ 戸別訪問 集中取組		★ 供用開始 説明会
	実績					★ 工事説明 会の実施	★ 戸別訪問 接続状況調査						
	計画												
	実績												
	計画												
	実績												

■進捗(達成)状況 ※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照

R元	実績	汚水処理原価に占める使用料単価の割合 76.6%	98.7%	目標	汚水処理原価に占める使用料単価の割合 77.6%以上	100%
	・見込値 ・確定値	下水道事業会計 経常収支比率100%	100%		下水道事業会計 経常収支比率100%以上	100%

算出根拠	実施内容及び進捗状況
汚水処理原価に占める使用料単価の割合 ①使用料単価=使用料収入÷年間有収水量 =144,393,893円÷1,050,137t=137.5円/t ②汚水処理原価=汚水処理費(維持管理費) ÷年間有収水量 =188,593,000円÷1,050,137t=179.6円/t ③汚水処理原価に占める使用料単価の割合 =使用料単価÷汚水処理原価 =137.5円/t÷179.6円/t=76.6% 経常収支比率 経常収益÷経常費用×100=587,096,000÷ 587,096,000×100=100	面整備 7月25日に加茂枝線(その1)、8月7日に堀之内・半済枝線(その1)、9号汚水幹線(その1)の入札を実施し、年度内の完成を目指している。 接続促進 8月28日に堀之内・半済地区に対し、工事説明会を実施した。 9月18日に加茂地区の供用開始1年目の未接続15世帯へ戸別訪問を行った。 平成20~23年度供用開始区域の未接続世帯の地権者及び現地状況を確認した。
算出時点	令和元年9月30日

得られた効果(効果額、影響など)

■令和元年度末時点での課題を把握 **【継続(中期計画)】**

--

個表1

方針の目的	健全な行財政基盤の確立																																																													
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進																																																													
分類	公営企業会計の健全化と事業会計の安定化																																																													
実施メニュー	7	水道経営の健全化	即効度	◎	難易度	B																																																								
C=Check 現状の課題を把握	<p>有収率は横ばいの状態である。また、給水戸数は増加傾向にあるものの、給水人口は低迷している。</p> <p>過去の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給水人口 人</td> <td>45,846</td> <td>45,773</td> <td>46,703</td> <td>46,693</td> <td>46,720</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給水戸数 戸</td> <td>17,440</td> <td>17,968</td> <td>18,260</td> <td>18,609</td> <td>18,860</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年間給水量 m³</td> <td>5,921,186</td> <td>5,779,890</td> <td>5,839,439</td> <td>5,864,131</td> <td>5,850,297</td> <td>年間総有収水量</td> </tr> <tr> <td>年間配水量 m³</td> <td>6,820,626</td> <td>6,745,872</td> <td>6,811,136</td> <td>6,843,528</td> <td>6,818,276</td> <td>年間総配水量</td> </tr> <tr> <td>有収率 %</td> <td>86.81</td> <td>85.68</td> <td>85.73</td> <td>85.69</td> <td>85.80</td> <td>年間総有収水量/年間総配水量</td> </tr> <tr> <td>給水収益 千円</td> <td>1,125,908</td> <td>1,096,499</td> <td>1,108,387</td> <td>1,113,931</td> <td>1,111,067</td> <td>千円以下切捨</td> </tr> <tr> <td>純利益 千円</td> <td>26,214</td> <td>2,376</td> <td>71,062</td> <td>84,919</td> <td>118,320</td> <td>千円以下切捨</td> </tr> </tbody> </table>							平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考	給水人口 人	45,846	45,773	46,703	46,693	46,720		給水戸数 戸	17,440	17,968	18,260	18,609	18,860		年間給水量 m ³	5,921,186	5,779,890	5,839,439	5,864,131	5,850,297	年間総有収水量	年間配水量 m ³	6,820,626	6,745,872	6,811,136	6,843,528	6,818,276	年間総配水量	有収率 %	86.81	85.68	85.73	85.69	85.80	年間総有収水量/年間総配水量	給水収益 千円	1,125,908	1,096,499	1,108,387	1,113,931	1,111,067	千円以下切捨	純利益 千円	26,214	2,376	71,062	84,919	118,320	千円以下切捨
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考																																																								
給水人口 人	45,846	45,773	46,703	46,693	46,720																																																									
給水戸数 戸	17,440	17,968	18,260	18,609	18,860																																																									
年間給水量 m ³	5,921,186	5,779,890	5,839,439	5,864,131	5,850,297	年間総有収水量																																																								
年間配水量 m ³	6,820,626	6,745,872	6,811,136	6,843,528	6,818,276	年間総配水量																																																								
有収率 %	86.81	85.68	85.73	85.69	85.80	年間総有収水量/年間総配水量																																																								
給水収益 千円	1,125,908	1,096,499	1,108,387	1,113,931	1,111,067	千円以下切捨																																																								
純利益 千円	26,214	2,376	71,062	84,919	118,320	千円以下切捨																																																								
A=Action 改善内容を立案	<ul style="list-style-type: none"> ・有収率(※9) 前年度実績 以上。 ・水道料金収納率98%(現年度)の維持。 																																																													
P=Plan 具体的な施策を計画	<ul style="list-style-type: none"> ・有収率の向上を進めるため、管路更新計画による老朽管の改良を進める。また併せて漏水調査を実施することにより漏水箇所を特定し、水道管の改修を進める。 ・賦課徴収委託業者と連携し、収納率向上に努める。 																																																													
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標		目標達成のための取組																																																										
	H30	<ul style="list-style-type: none"> ・有収率(※9) 前年度実績 以上 ・水道事業会計純利益(※10) 5,900万円以上 		<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な老朽管の更新 ・漏水調査及び修理の実施 ・適切な水道施設管理 ・水道料金徴収サイクルの徹底 																																																										
	R元	<ul style="list-style-type: none"> ・有収率(※9) 前年度実績 以上 ・水道事業会計 経常収支比率100% 		<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な老朽管の更新 ・漏水調査及び修理の実施 ・適切な水道施設管理 ・水道料金徴収サイクルの徹底 																																																										

※9 有収率:年間総有収水量/年間総配水量。供給した配水量に対する料金徴収の対象となった水量の割合

※10 純利益:総収益(雑収入などを含むすべての収益)から総費用(給与や雑費・税金などを含むすべての費用)を引いた最終的な利益。

■現状把握(目標に対する現状値等)	現状数値 (計画策定時)	平成29年度 有収率 85.8% 水道会計純利益 1億1,832万327円
--------------------------	-----------------	---

■実施スケジュール													
目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
老朽管の改良	計画	協議・設計	-----	-----	-----	着手	-----	-----	-----	-----	-----	完成	検査
	実績	協議・設計	-----	-----	-----	着手	-----	-----	-----	-----	-----	完成	検査
漏水調査の実施	計画			設計	-----	着手	-----	-----	-----	-----	-----	完了	検査
	実績			設計	-----	着手	-----	-----	-----	-----	-----	完了	検査
外部委託業者との連携	計画	業務報告会の実施	業務報告会の実施	業務報告会の実施	業務報告会の実施	業務報告会の実施	業務報告会の実施						
	実績	★ 4/16	★ 5/18	★ 6/22	★ 7/17	★ 8/21	★ 9/20	★ 10/18	★ 11/20	★ 12/27	★ 1/25	★ 2/27	★ 3/28
	計画												
	実績												

■進捗(達成)状況 ※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照

H30	実績 ・見込値 ・確定値	・有収率 85.2% ・水道事業会計純利益 1億2,473万 4,804円 4,099円	99.3% 211.4%	目標 ・有収率 前年度実績85.8%以上 ・水道事業会計純利益 5,900万円以上	100%
-----	---------------------------	--	-------------------------------	--	-------------

算出根拠	実施内容及び進捗状況
・有収率 85.8%(前年度)-0.6%= 85.2% ・純利益の算定 収益-費用=1,271,338,774円 -1,146,603,970円 1,146,604,675円 = 124,734,804円 124,734,099円(≧59,000,000円)	【老朽管の改良】 静岡県生活基盤施設耐震化事業は、おおむね計画通り進捗し、完成した。 【漏水調査の実施】 漏水調査業務については、7月に契約を行い、調査業務が完了した。 【外部委託業者との連携】 月1回委託業者の業務報告会を実施。収入状況の確認を行い、収納率向上に向けた取組みを実施した。
算出時点 平成31年3月31日	

得られた効果(効果額、影響など)

- 【老朽管の更新】
耐震管にすることにより、災害時における被害の削減や安定給水の確保ができる。
- 【漏水調査の実施】
漏水調査を実施することにより、漏水を早期に発見することができ、修繕することにより有収率の向上に繋がる。
- 【外部委託業者との連携】
月1回の業務報告会により、収納率の向上に向けた取組みが実施できた。

■平成30年度末時点での課題を把握 **【継続(中期計画)】**

- 【老朽管の更新】
補助金を活用した事業であるため、補助金の増減によってより事業の進捗に影響を与える恐れがありますが、今後も引き続き、耐震化率向上に向けて、老朽管更新事業を実施していく。
- 【漏水調査の実施】
経年管路延長が増加し、老朽化が進んでいるため、地区ごとに漏水調査を実施し、有収率向上にむけて、漏水修理や管路更新を行っていく。
- 【外部委託業者との連携】
収納率の向上に向け、引き続き状況確認が必要となる。

■現状把握(目標に対する現状値等)	現状数値	平成30年度 有収率 85.2% 水道会計純利益 1億2,473万4,804円
--------------------------	------	---

■実施スケジュール														
目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
老朽管の改良	計画	協議・設計	-----	-----	----->	着手	-----	-----	-----	-----	-----	-----	完成	検査
	実績	協議・設計	-----	-----	-----	----->	着手	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----
漏水調査の実施	計画	設計	---->	着手	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	完了・検査	
	実績	設計	---->	着手	-----	-----	----->	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
外部委託業者との連携	計画	業務報告会の実施	業務報告会の実施	業務報告会の実施	業務報告会の実施	業務報告会の実施	業務報告会の実施	業務報告会の実施	業務報告会の実施	業務報告会の実施	業務報告会の実施	業務報告会の実施	業務報告会の実施	
	実績	★ 4/18	★ 5/20	★ 6/18	★ 7/18	★ 8/19	★ 9/19	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
	計画													
	実績													

■進捗(達成)状況 ※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照

R元	実績 ・見込値 ・確定値	・有収率 85.2% ・水道事業会計 経常収支比率 104.8%	100% 104.8%	目標	・有収率 前年度実績85.2%以上 ・水道事業会計 経常収支比率100%以上	100% 100%
----	--------------------	-------------------------------------	--------------------	----	---	------------------

算出根拠	実施内容及び進捗状況
・有収率 前年度実績85.2%以上 ・経常収支比率 経常収益÷経常費用×100＝ 1,271,130,000÷1,213,088,000＝ 104.78%	【老朽管の改良】 老朽管更新事業(補助事業)の4路線については、おおむね計画通り進捗し、1路線については、中間検査も完了し、本年度完了に向けて進めている。 【漏水調査の実施】 漏水調査業務については、5月に契約を行い、漏水調査業務を実施している。(菊川中部地区) 【外部委託業者との連携】 月1回の委託業者の業務報告会を実施。収入状況の確認を行い、収納率向上に向けた取組みを実施した。
算出時点	令和元年9月30日

得られた効果(効果額、影響など)

■令和元年度末時点での課題を把握	【継続(中期計画)】

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進				
分類	公営企業会計の健全化と事業会計の安定化				
実施メニュー	8	病院経営の健全化	即効度	◎	難易度 S
C=Check 現状の課題を把握	平成28年度に総務省から示された新公立病院改革ガイドラインに基づき、平成29年度から令和2年度までを期間とした「新公立病院改革プラン(菊川市立総合病院第三次中期計画)」を策定し、目標達成に向けて業務改善を推進している。しかし、平成30年4月の診療報酬(※11)改定が実質マイナス改定となり、依然として厳しい状況は続いている。 平成29年度の経常収支比率(※12)は、過去最高の収益で、99.14%と平成28年度の99.08%と比較して、若干改善している。				
A=Action 改善内容を立案	「菊川市立総合病院第三次中期計画」に基づき診療部も含めた目標管理を推進する。				
P=Plan 具体的な施策を計画	<ul style="list-style-type: none"> ・診療科ごとにヒアリングを実施し、課題に対して病院全体で改善に取り組む ・各部署でバランスト・スコアカード(※13)を活用した目標管理制度により、アクションプランを作成・実行する ・四半期ごとにアクションプランの進捗状況を確認し、期末ヒアリングの実施により、次年度のアクションプランに反映させる 				
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組		
	H30	・病院事業会計 経常収支比率 100%	バランスト・スコアカードによる 目標管理制度の実践		
	R元	・病院事業会計 経常収支比率 100%	バランスト・スコアカードによる 目標管理制度の実践		

※11 診療報酬：保険診療の際に医療行為等の対価として計算される報酬。医師の報酬だけでなく、医療行為を行った医療機関・薬局の医業収入の総和を意味する。

※12 経常収支比率：経常費用(医業費用+医業外費用)に対する経常収益(医業収益+医業外収益)の割合。この比率が100%未満である場合、費用を収益で賄えず経常損失が生じていることを意味する。

※13 バランスト・スコアカード：戦略経営のためのマネジメントシステム。ビジョンと戦略を明確にすることで、財務数値に表される業績だけではなく、財務以外の経営状況や経営品質から経営を評価し、バランスのとれた業績の評価を行うための手法。

■現状把握(目標に対する現状値等)	現状数値 (計画策定時)	平成29年度 経常収支比率 99.14%
--------------------------	-----------------	----------------------

■実施スケジュール													
目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
院長方針説明会の開催と診療部ヒアリングの実施	計画		★ 方針説明会	診療部ヒアリング				★ 方針説明会	診療部ヒアリング				
	実績		★ 17、18日	診療部ヒアリング	診療部ヒアリング								★ 方針説明会
バランス・スコアカードによる目標管理の推進	計画		方針目標の設定	進捗管理 他職種合同ミーティング				他職種合同ミーティング				他職種合同ミーティング	
	実績		5月末確定	進捗管理				★ 16日				★ 16日	
事業評価委員会の開催	計画				外部委員会の開催						外部委員会の開催		
	実績				★ 2日							★ 6日	
	計画												
	実績												

■進捗(達成)状況 ※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照

H30	実績 -見込値 -確定値	経常収支比率99.5%	99.5%	目標	病院事業会計 経常収支比率 100% (医業収益+医業外収益)/(医業費用+医業外費用)	100%
-----	--------------------	-------------	--------------	----	---	-------------

算出根拠	実施内容及び進捗状況
平成30年度収支決算確定後) 医業収支: 医業収益(4,782百万円)-医業費用(5,239百万円)= 医業収支(▲457百万円) 経常収支: 医業収支(▲457百万円)+医業外収益(733百万円)- 医業外費用(306百万円)=経常収支(▲30百万円) 5,515百万円/5,545百万円 *100=99.5% 経常収支比率:99.5%	<ul style="list-style-type: none"> ●院長方針説明会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・全職員を対象に5月17、18日の2日間で院長による平成30年度病院方針説明会を行い、職員全員が共通認識を持った。 ・全職員を対象に3月5、7日に平成31年度に向けての方針説明会を開催した。 ●診療部のヒアリング <ul style="list-style-type: none"> ・上記説明会後、各診療部で方針に沿った目標を設定した後、各科ごと(全医師)に院長ヒアリングを実施し、目標を確定した。 ●目標管理制度の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・診療部以外の全部署において、院長方針の内容を踏まえ各部署目標を設定し、毎月進捗管理を行っている。 ・10月16日(火)17時30分より、各部署長による多職種合同ミーティングを実施。事前に現在の問題点を挙げてもらい、当日は同様の議案を挙げた4グループに分かれ、ディスカッションをし、グループ発表をした。 ・7月2日(火)14時00分より、外部委員による事業評価委員会を開催し、第3次中期計画の推進状況の意見交換をし、病院事業への提言をいただいた。 ・2月6日(水)14時00分より、外部委員による事業評価委員会を開催し、平成30年度上半期の収支状況及びBSC進捗管理の報告をし、各外部委員より意見・提案をいただいた。 ・2月16日(土)8時30分より第2回他職種合同ミーティングを実施し、平成30年度の成果発表及び地域密着型病院の歩みをテーマにグループディスカッションを行い、取り組み及び課題の共有・検討を行った。
算出時点	平成31年3月31日

得られた効果(効果額、影響など)

院長方針説明会に全職員が参加することで、共通認識が生まれ、収益も年々増収している。(前年度比約4,960万円増収)
 診療部でもアクションプランを作成し、より具体的な数及び金額を提示したことにより、他部署へも浸透した。

■平成30年度末時点での課題を把握 **【継続(中期計画)】**

- 経営改善
【課題】 年々収益は右肩上がりとなっているが、それを上回る割合で費用も右肩上がりとなっている。
 月により病床が空くことがある。
- 目標管理の推進
【課題】 アクションプランの作成・実行が年度2か月経過後となっている。

■現状把握(目標に対する現状値等)	現状数値	平成30年度 経常収支比率 99.5%
--------------------------	------	---------------------

■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
院長方針説明会の開催と診療部ヒアリングの実施	計画	方針説明 診療部ヒアリング	→	→					診療部ヒアリング				
	実績	方針説明 診療部ヒアリング	→	→	→		方針説明						
バランス・スコアカードによる目標管理の推進	計画	目標設定	進捗管理					他職種合同ミーティング				他職種合同ミーティング	→
	実績	目標設定	進捗管理	→									
事業評価委員会の開催	計画				1日						外部委員会の開催		
	実績				1日								
	計画												
	実績												

■進捗(達成)状況 ※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照

R元	実績 ・見込値 ・確定値	経常収支比率	97.4%	目標	病院事業会計 経常収支比率 100% (医業収益+医業外収益)/(医業費用+医業外費用)*100	100%
----	--------------------	--------	-------	----	---	------

算出根拠	実施内容及び進捗状況
令和元年度上期収支 医業収支: 医業収益(2,371百万円)-医業費用(2,708百万円)= 医業収支(▲337百万円) 経常収支: 医業収支(▲337百万円)+医業外収益(364百万円)- 医業外費用(99百万円)= 経常収支(▲72百万円) 経常収支比率: 97.4%	<ul style="list-style-type: none"> ●院長方針説明会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・全職員を対象に4・5・6月(3回/月)に院長による病院方針説明会を行い、職員全員の意識改革をした。 ・9月も同様に、全職員を対象に院長による各役職におけるあり方や新たな少数チームの進め方を説明し、病院の抱えている問題解決を模索した。 ●診療部のヒアリング <ul style="list-style-type: none"> ・上記説明会后、各診療部で方針に沿った目標を設定した後、各科ごと(全医師)に院長ヒアリングを実施し、目標を確定した。 ・診療部以外の他部署についても、院長が訪問ヒアリングをし、実際の現場の声を聞いた。 ●目標管理制度の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・全部署において、各部署の目標に達成のため、毎月進捗管理を行っている。 ・7月1日(月)14時00より、外部委員による事業評価委員会を開催し、平成30年度決算を含めた第3次中期計画の進捗状況の意見交換をし、病院事業への提言をいただいた。

得られた効果(効果額、影響など)

■令和元年度末時点での課題を把握 **【継続(中期計画)】**

--

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進				
分類	財政基盤の強化				
実施メニュー	9 使用料等の適正化	即効度	○	難易度	B
C=Check 現状の課題を把握	<p>平成28年度、「使用料・手数料の設定に関する基本方針」に基づき、各料金について担当課で原価計算書(※14)を作成し、現行の料金設定と原価の乖離を確認するとともに、行政負担と受益者負担の負担割合を明確化した。また、原価計算結果を基に企画政策課及び財政課で担当課にヒアリングを行い、料金設定の改訂が必要な使用料・手数料については、要綱改正や検討を指示した。</p> <p>今後も定期的に見直しを実施し、サービスの利用率、サービス提供に係るコスト、周辺市の料金設定の状況等を総合的に勘案し、適正な料金設定を行っていく必要がある。</p>				
A=Action 改善内容を立案	<p>適正な使用料・手数料の料金設定を行うため、概ね3年に1度の定期的な見直しを継続実施する。また、法律の改正などに伴い、社会的背景に変化が生じた場合には、必要に応じ適宜見直しを実施する。</p>				
P=Plan 具体的な施策を計画	<p>定期的な使用料・手数料の見直しについて、前回は平成28年度に実施し、次回は令和元年度の実施を予定しているところであるが、令和元年10月に消費税増税が予定されており、増税を反映した料金設定とする必要があるため、平成30年度に増税対応と定期的な使用料・手数料の見直しを併せて実施する。</p>				
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組		
	H30	・消費税増税(R元.10月～)に対応した使用料等の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税増税の対応(必要な条例・要綱の改正) ・定期的な使用料・手数料見直しの実施 		
	R元	・継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・新料金による継続実施 		

※14 原価計算書: 特定の者が利益を受ける行政サービスについて、受益者負担の適正化を図るために用いる計算。対象経費を算出し、単位当たりの原価を算出する。

■現状把握(目標に対する現状値等)	現状数値 (計画策定時)	使用料等の適正な料金設定 (平成28年度に見直し実施)
--------------------------	-----------------	--------------------------------

■実施スケジュール													
目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
定期見直しに係る方針確認 ※3年ごと見直し	計画						庁内検討				方針決定★		
	実績						実施しない方針を決定★						
見直し対象使用料・手数料確認	計画						対象洗い出し				対象決定★		
	実績										対象決定★		
原価計算書作成	計画										作成依頼○	各課作成業務	
	実績								作成依頼○			各課作成業務	
H31.10消費税増税に対応した方針確認	計画									方針確認★			
	実績									方針確認★			

■進捗(達成)状況 ※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照

H30	実績 見込値・確定値	消費税増税(H31.10月～)に対応した使用料等の設定	100%	目標	消費税増税(H31.10月～)に対応した使用料等の設定	100%
-----	----------------------	-----------------------------	------	----	-----------------------------	------

算出根拠	実施内容及び進捗状況
方針が決定し、年度内に消費税増税に対応した使用料等の算定を行ったため、目標は達成すると判断した。	消費税増税に対応した使用料・手数料を算定した。設定・改正スケジュール案を庁内に示し、使用料・手数料の改正後の料金の算定、条例改正案の提出依頼を行った。
算出時点 平成31年3月31日	

得られた効果(効果額、影響など)
消費税増税で影響がある使用料・手数料とその改正後の料金を把握できた。また、それに合わせて、10月1日までに改正が必要な条例の把握もできた。

■平成30年度末時点での課題を把握	【継続(中期計画)】
改正後の料金を精査し確定させる。その後、各条例を審査し、一括改正条例として6月又は9月議会に上程し、平成31年10月1日消費税増税に対応する必要がある。	

■現状把握(目標に対する現状値等)	現状数値	消費税増税(R元.10月～)に対応した使用料等の設定
--------------------------	------	----------------------------

■実施スケジュール													
目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R元.10消費税増税に対応した 条例改正等	計画		-----> 条例審査		議決★			施行★		広報周知期間			
	実績		-----> 条例審査		議決★			施行★		広報周知期間			
	計画												
	実績												
	計画												
	実績												
	計画												
	実績												

■進捗(達成)状況 ※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照

R元	実績 ・見込値 ・確定値	継続実施	100%	目標	継続実施	100%
----	--------------------	------	------	----	------	------

算出根拠	実施内容及び進捗状況
一括改正条例として6月議会で議決を得て、市民に向けて周知したため、目標は達成すると判断した。	<p>改定後の料金を精査し確定させた。その後、各条例を審査し、一括改正条例として6月議会に上程し、議決を得た。議決後は、料金改定について広報誌やホームページで周知し、各方面からの問い合わせに対応した。</p> <p>議会議決日 6月13日 広報誌掲載月 広報きくがわ8月号 ホームページ掲載日 8月9日から</p>
算出時点 令和元年9月30日	

得られた効果(効果額、影響など)

■令和元年度末時点での課題を把握	【継続(中期計画)】

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進				
分類	財政基盤の強化				
実施メニュー	10	実質公債費比率・将来負担比率の適正化	即効度	◎	難易度 A
C=Check 現状の課題を把握	早期健全化基準には達していないものの、県内平均や類似団体と比べ、高い比率となっている。 平成28年度の実質公債費比率(※15)は11.2%(3ヶ年平均)、将来負担比率(※16)は41.0%の状況である。				
A=Action 改善内容を立案	普通建設事業費(※17)の精査や臨時財政対策債(※18)の借入抑制により、公債費及び市債残高の縮減を図る。				
P=Plan 具体的な施策を計画	起債に当たり、毎年度の発行合計額がその年度の地方債元金償還額を下回るよう管理する。				
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組		
	H30	<ul style="list-style-type: none"> ・実質公債費比率 11.6%(H28-30の3か年平均) ・将来負担比率 40.7%(H30決算) ※菊川市長期財政計画の設定指標を目標とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・市債発行の抑制 ・市債以外の将来負担事業の精査による抑制 		
	R元	<ul style="list-style-type: none"> ・実質公債費比率 11.9%(H29-R元の3か年平均) ・将来負担比率 37.1%(R元決算) ※菊川市長期財政計画の設定指標を目標とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・市債発行の抑制 ・市債以外の将来負担事業の精査による抑制 		

※15 実質公債費比率: 地方債の返済額及びこれに準じる額の標準財政規模(地方公共団体の一般財源の規模)に対する比率。

※16 将来負担比率: 実質的な負債の標準財政規模に対する比率。比率が高いほど財政規模に比べて将来の負担が大きいこと、将来の財政を圧迫する可能性が高いことを示す。

※17 普通建設事業費: 地方財政の経費分類における投資的経費のうち、災害復旧事業等を除いたもの。この中には、地方公共団体が自主的に行う単独事業と国からの補助を伴う補助事業がある。

※18 臨時財政対策債: 地方公共団体の一般財源の不足を補うために特例として発行される地方債。後年度の償還費は全額地方交付税の算定に算入される。

■現状把握(目標に対する現状値等)	現状数値 (計画策定時)	H28決算 ・実質公債費比率 11.2% ・将来負担比率 41.0%
--------------------------	-----------------	--

■実施スケジュール													
目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成29年度決算資料作成 平成30年度健全化判断比率算出(平成29年度決算)	計画			決算	監査委員 説明	★ 速報	議会報告		★ 確報				
	実績			決算	監査委員 説明	★ 速報	議会報告		★ 確報				
平成30年度補正予算調整・議会上程 ★補正予算編成の中で市債借入額について調整	計画		予算調整	議会上程・議決		予算調整	議会上程・議決		予算調整	議会上程・議決		予算調整	議会上程・議決
	実績		予算調整	議会上程・議決		予算調整	議会上程・議決		予算調整	議会上程・議決		予算調整	議会上程・議決
<常時> 財政課・各課との予算関係の相談中で市債借入額について調整	計画	相談・調整											→
	実績	相談・調整											→
	計画												
	実績												

■進捗(達成)状況 ※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照

H30	実績 ・見込値 ・確定値	・実質公債費比率 10.7%(H28-30の3か年平均) ・将来負担比率 15.2%(H30決算) ※目標数値を下回ることを目標とし、結果として下回る結果となったことから達成率は100%とする。	100%	目標	・実質公債費比率 11.6%(H28-30の3か年平均) ・将来負担比率 40.7%(H30決算) ※菊川市長期財政計画の設定指標を目標とする。	100%
-----	---------------------------	---	-------------	----	--	-------------

算出根拠	実施内容及び進捗状況
●実質公債費比率 H27決算 11.8% H28決算 11.2% H29決算 10.8% H30決算 10.7% ●将来負担比率 H27決算 49.3% H28決算 41.0% H29決算 23.5% H30決算 15.2%	平成29年度決算に係る資料及び健全化判断比率の算出については、予定通り市監査委員及び市議会への報告を行った。 平成30年度の補正予算の調整及び議会への上程についても遅滞なく対応できた。 平成30年度実績としての実質公債費比率・将来負担比率については決算後でないと算定できないが、別に目標としている。決算における実質公債費比率は10.7%、将来負担比率については15.2%となり目標を達成した。市債と償還元金額の状況(市債借入が償還元金額を上回らないことを目指す)については下記のとおりとなり目標は達成できなかった。 【平成30年度決算状況】 ①償還元金額 1,952,788千円1,952,376,736円 ②市債額 2,016,700千円(※H29→H30の繰越し336,400千円を含む。H30→H31の繰越し431,500千円を除外。)1,938,800,000円 ①-② ▲63,912千円+13,576,736円 (① <> ②)※赤黒字

算出時点 平成31年3月31日	得られた効果(効果額、影響など)
【H30予算上の効果額】 <市債と償還元金額の状況> ①償還元金 1,952,788千円1,952,376,736円 ②市債 2,016,700千円1,938,800,000円 ①-② +13,576,736円(①<>②) 効果:マイナスプラス(赤黒字) <実質公債費比率・将来負担比率> 実質公債費比率 10.7%、将来負担比率 15.2%	

■平成30年度末時点での課題を把握	【継続(中期計画)】
平成30年度は、実質公債費比率、将来負担比率ともに目標を達成できた。実質公債費比率、将来負担比率とも適正な値であり年々比率は減少してきているが、県内他市との比較においては、良い数値とは言えない状況にある。平成30年度の市債の額と償還元金額ではについても借入額が償還元金額を上回る下回る結果となった。次年度以降も、借入額が償還元金額を上回らないよう予算の精査に努める。	

■現状把握(目標に対する現状値等)	現状数値	H29決算 ・実質公債費比率 10.8% ・将来負担比率 23.5%
--------------------------	------	--

■実施スケジュール													
目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成30年度決算資料作成 令和元年度健全化判断比率算出(平成30年度決算)	計画			決算	監査委員 説明	★ 速報	議会報告		★ 確報				
	実績			決算	監査委員 説明	★ 速報	議会報告						
令和元年度補正予算調整・議会上程 ★補正予算編成の中で市債借入額について調整	計画		予算調整	議会上程・議決		予算調整	議会上程・議決		予算調整	議会上程・議決		予算調整	議会上程・議決
	実績		予算調整	議会上程・議決		予算調整	議会上程・議決						
<常時> 財政課・各課との予算関係の相談中で市債借入額について調整	計画	相談・調整	→										
	実績	相談・調整	→										
	計画												
	実績												

■進捗(達成)状況 ※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照

R元	実績 ・見込値 ・確定値	実質公債費比率、将来負担比率ともに過去の借入の償還に係るものであり、過去の大きな借入は終了してきていることから目標は達成するものと見込まれる。	100% 100%	目標	・実質公債費比率 11.9%(H29-R元の3か年平均) ・将来負担比率 37.1%(R元決算) ※菊川市長期財政計画の設定指標を目標とする。	100% 100%
----	---------------------------	---	--------------	-----------	---	--------------

算出根拠	実施内容及び進捗状況
実質公債費比率と将来負担比率は、決算の数値を基に算出するため、決算後でなければ数字は出ませんが、実質公債費比率、将来負担比率ともに過去の借入の償還に係るものであり、過去の大きな借入は終了してきていることから目標は達成するものと見込まれます。	平成30年度決算に係る資料及び健全化判断比率の算出については、予定どおり市監査委員及び市議会への報告を行った。 平成31年度の補正予算の調整及び議会への上程についても予定どおり進んでいる。 実質公債費比率・将来負担比率とは別に目標としている、市債と償還元金額の状況(市債借入が償還元金額を上回らないことを目指す)については予算ベースで下記のとおりとなっている。 【9月末時点の予算状況】 ①償還元金額 1,961,905千円 ②市債額 1,968,600千円(※H30 → H31の繰越しを含まない) ① - ② 6,695千円 (① < ②)
算出時点 令和元年9月30日	

得られた効果(効果額、影響など)

■令和元年度末時点での課題を把握	【継続(中期計画)】

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	2 公共施設マネジメントの推進				
分類	公有財産の最適管理				
実施メニュー	11	公共施設等総合管理計画の推進	即効度	○	難易度 S
C=Check 現状の課題を把握	<p>菊川市が保有する公共建築物は、その多くが昭和50年代に整備され建設から30年以上が経過し老朽化が進んでおり、近い将来に大規模な改修や建て替えの需要が発生すると見込まれる。一方で、少子高齢化等の影響により扶助費が増加しており、改修等に割り当てる建設事業費の確保は困難な状況になっている。また、今後人口減少社会になっていくことから、市民ニーズが大きく変化していくことが予想されている。</p> <p>今後、老朽化していく建物の安全を確保しつつ、変化する市民ニーズに対応した公共建築物のあり方を検討し、限られた予算の中で効率的な公共サービスの維持が求められている。</p>				
A=Action 改善内容を立案	<p>公共建築物の将来方針(存続・統合集約化・廃止)を策定したうえで、公共施設の保全に必要な費用を試算し、予算の平準化を目指していく。</p>				
P=Plan 具体的な施策を計画	<p>中長期的に、施設の削減方針を策定し、存続する施設については今後10年間で行う改修・修繕費用の見込みを算出する個別施設計画を策定し、予算の平準化を行う。</p>				
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組		
	H30	・各分野の個別施設計画策定のための個別施設計画(整備指針)を策定する。	・市民アンケート ・施設分野ごとに方針を策定		
	R元	・個別施設計画策定状況の取りまとめを行い、市民との合意形成についての方針をまとめる。	・庁内検討会議の開催 ・市民の合意形成手法検討		

■現状把握(目標に対する現状値等)	現状数値 (計画策定時)	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画作成済 ・個別施設計画案(本庁舎)作成済
--------------------------	-----------------	---

■実施スケジュール													
目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
指針策定の支援業務委託	計画			★									→
	実績			★									→
市民アンケート	計画				★	→	→						
	実績						→	→	★	→	→		
庁内調整	計画					★	→	→	★				
	実績					★	→	→	★	→	★	★	★
指針策定	計画									→	→	→	◎
	実績									→	→	→	◎

■進捗(達成)状況 ※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照

H30	実績 ・見込値 ・確定値	個別施設計画(整備指針)策定	100%	目標	個別施設計画(整備指針)の策定	100%
-----	--------------------	----------------	------	----	-----------------	------

算出根拠	実施内容及び進捗状況
平成31年2月の委員会及び同年3月の部長会で協議し、個別施設計画(整備指針)案を作成したため、目標達成と判断する。	<p>整備指針の策定に係る業務を支援する者をプロポーザルにより決定し、指針策定に向けて取り組んだ。この指針の策定にあたり、市長・検討委員会(公有財産有効利用検討委員会を活用)・職員に向けて、本年度の取組について説明を行った。</p> <p>また、指針策定に必要な公共施設に関する情報の収集の他、市民アンケートやヒアリング、人口推計を行い、各施設の機能及び建物について判定を行う。その結果を踏まえ各施設の整備指針を調整し、個別施設計画(整備指針)案として委員会で報告を行った。</p>
算出時点	平成31年3月31日

得られた効果(効果額、影響など)

公共建築物における中長期的な視点に基づいた施設規模の最適化に繋げるために、基本的な考え方や目標値の設定を行い、対象としている施設の今後の対策や対策の実施時期等を示すことができた。

■平成30年度末時点での課題を把握	【ステップアップ(中期計画)】
<p>本整備指針については公共施設の今後の方向性をまとめる内容であるが、関係者と再度の協議を求められた箇所が生じたため、記載事項については引き続き慎重に調整を進める必要がある。</p>	

■現状把握(目標に対する現状値等)	現状数値	・公共施設個別施設計画(整備指針)策定
--------------------------	------	---------------------

■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
個別施設計画策定準備(様式作成等)	計画	支援者決定		様式作成									
	実績	支援者決定		様式作成									
庁内検討委員会の開催	計画		★委員会	★説明会	担当者会議		★委員会	担当者会議			★委員会		
	実績		★委員会	★説明会									
個別施設計画の策定取りまとめ	計画					施設所管課作業及び取りまとめ						◎	
	実績												
合意形成手法の検討	計画							検討委員会等を通じた調整					◎
	実績												

■進捗(達成)状況 ※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照

R元	実績 ・見込値 ・確定値	個別施設計画策定状況の取りまとめを行い、市民との合意形成についての方針をまとめた。	100%	目標	個別施設計画策定状況の取りまとめを行い、市民との合意形成についての方針をまとめる。	100%
----	---------------------------	---	------	----	---	------

算出根拠	実施内容及び進捗状況
目的達成のための具体的な方法にある各業務の進捗より算出。 ①個別施設計画策定準備:100% ②庁内検討委員会開催:25% ③策定取りまとめ:0% ④合意形成手法の検討:0% ①-④の平均から30%と算出したが、年度内に目標達成は可能と見込む。	前年度に引き続き計画策定に関する支援業務を外部委託しながら、個別施設計画の策定に向けた標準様式の作成を進めた。本年度の取組内容について委員会と担当者向け説明会を開催した。また、前年度から取り組んできた個別施設計画(整備指針)を本年度7月に全員協議会で説明を行った。 施設所管課へ作業依頼を行うための準備に時間を要しているため、7月以降のスケジュールに3ヶ月程度の遅れが生じている。 スケジュールの見直しを図り、遅れている内容については概ね次の完了を予定する。 ②庁内検討委員会開催:委員会が必要な検討事項をまとめ2月末までに委員会を開催・完了する。 ③策定取りまとめ:所管課作業は12月末までに調整を予定し、最終的な予定は変わらない。 ④合意形成手法の検討:検討スケジュールを見直しながら、最終的な予定は変わらない。
算出時点	令和元年9月30日

得られた効果(効果額、影響など)

■令和元年度末時点での課題を把握 **【ステップアップ(中期計画)】**

方針の目的	健全な行財政基盤の確立					
方針の視点	2 公共施設マネジメントの推進					
分類	公有財産の最適管理					
実施メニュー	12	公共施設の有効利用(市営住宅)	即効度	○	難易度	S
C=Check 現状の課題を把握	<p>平成29年度末の菊川市営住宅3団地(上本所・長池・赤土)入居率は210戸中、174戸の入居(空き36戸)で82.86%である。特に上本所団地は、平成26年度から空き室が目立ち、126戸中、94戸の入居(空き32戸)で74.60%となっている。</p> <p>退去者の増は、入居者所得の超過(子供の就職等)に伴う退去や、戸建て住宅の建築に伴う退去、高齢者の死亡に伴う退去等があげられる。</p> <p>入居者の減は、入居所得基準以上の収入、入居に伴う子供(中学生以下)の学区変更の懸念などがあげられる。</p> <p>入居に対して法的に定められている所得制限(収入基準)や、教育委員会で定められている学区編成・基準など課題をクリアすることが難しいため入居条件を満たす方が少なく入居率の向上が図れないのが現状である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上本所団地 全126戸 入居 94戸 空32戸 入居率74.60% ・ 長池団地 全 52戸 入居 49戸 空 3戸 入居率94.23% ・ 赤土団地 全 32戸 入居 31戸 空 1戸 入居率96.88% ・ 3団地合計 全210戸 入居174戸 空36戸 入居率82.86% 					
A=Action 改善内容を立案	老朽化する団地の改修工事や施設等の維持管理を的確に行い、安全で快適な住環境を提供することや、入居機会の拡充、施設の目的外利用の受け入れ等により、空き室を減らし、公共施設の有効利用を図る。					
P=Plan 具体的な施策を計画	安全で快適な住環境を提供するため、市営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化する団地の改修工事(長寿命化)を実施する。 また、市営住宅のPRをするとともに、募集機会の拡充や、公営住宅法に基づく福祉団体の受け入れや、地方自治法に基づく目的外使用の受け入れを周知し、入居率(利用率)の向上を図る。					
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組			
	H30	平成31年3月末現在 入居率 87%以上	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化工事(改修) ・広報やホームページでのPR ・定期募集及び随時募集 ・目的外利用の周知 			
	R元	令和2年3月末現在 入居率 87%以上	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化工事(改修) ・広報やホームページでのPR ・定期募集及び随時募集 ・目的外利用の周知 			

■現状把握(目標に対する現状値等)	現状数値 (計画策定時)	平成29年度市営住宅入居率 82.86%
--------------------------	-----------------	----------------------

■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入居抽選会 ※開催を増加(拡充)した定期の抽選会を継続して行う。 H28:4回→H29:4回→H30:5回	計画	募集抽選	-----	-----	募集抽選	-----	募集抽選	-----	募集抽選	-----	募集抽選	-----	-----
	実績	募集抽選	-----	-----	募集抽選	-----	募集抽選	-----	募集抽選	-----	募集抽選	-----	-----
上本所団地入居随時募集 ※入居率の低い上本所団地のみ、年間を通して随時募集を行い、入居機会の拡充を図る。(空室5戸まで)	計画	募集	→	広報懸垂幕	募集	→	募集	懸垂幕	募集	懸垂幕	募集	懸垂幕	広報・募集
	実績	募集	→	広報懸垂幕	募集	→	募集	懸垂幕	募集	懸垂幕	募集	懸垂幕	広報・募集
入居周知 ※「広報きくがわ」や「市ホームページ」を活用し、市営住宅の紹介、募集時期、入居条件など市内外の入居希望者に対し発信し入居率の向上を図る	計画	募集	→	広報懸垂幕	募集	→	募集	懸垂幕	募集	懸垂幕	募集	懸垂幕	広報・募集
	実績	募集	→	広報懸垂幕	募集	→	募集	懸垂幕	募集	懸垂幕	募集	懸垂幕	広報・募集
市営住宅の目的外使用の研究 ※社会福祉事業や地域再生推進事業など、市営住宅の目的外使用について調査を行い、利用率(入居率)の向上を目的とした研究を行う。	計画		調査研究	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	◎調査・研究結果
	実績		調査研究	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

■目標及びそのための取組 ※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照

H30	実績 ・見込値 ・確定値	入居率 80.95%	93.1%	目標	入居率 87%以上	100%
-----	---------------------------	------------	-------	----	-----------	------

算出根拠	実施内容及び進捗状況
・H30目標入居率 (必要な入居数183戸/全戸数210戸)/87%=実績値(100%) ・H31.3.31時点の入居率 (H31.3.31現在入居戸数 170戸/全戸数210戸)=80.95% ・目標に対する達成率 (H31.3.31現在入居率 80.95%/目標入居率87%)=93.1%	市営住宅の入居率が低迷するなか、周知や啓発を行った。 【周知】・市ホームページへの掲載 ・広報菊川6月号「市営住宅入居者募集」全戸配布 ・懸垂幕での周知(市役所掲載) 【募集及び抽選会】5回の抽選会及び上本所団地随時募集 ①抽選会 ・4月13日(実施済)・7月13日(実施済)・9月14日(実施済)・11月16日(実施済)・1月25日(実施済) ②随時受付 ・上本所団地のみ 平成28年6月~ 【入居条件の緩和】平成28年4月から、「市内在住若しくは、在勤」の条件を削除し、市外在住者でも入居できるよう条件を緩和。 【入居率平成31年3月末時点】 上本所団地の入居件数は126戸中88戸(空き38戸)、入居率は69.84%という状況である。 長池団地の入居件数は52戸中51戸(空き1戸)、入居率は98.08%という状況である。 赤土団地の入居件数は32戸中31戸(空き1戸)、入居率は96.88%という状況である。 【市営住宅地域対応活用(目的外使用)検討】 現状では、入居者が減少していく状況であるため、市営住宅ストックの有効活用として、「地域対応活用(目的外使用)」について、検討を実施。活用希望担当課の入居対象や入居条件等の素案を持参し、静岡県公営住宅課とのヒアリングを実施した。また、希望担当課にヒアリング結果を報告した上で、再度意向を確認し、施策ごとの優先順位を選定した。今後は、希望担当課と連携して具体的な活用案を作成し、静岡県公営住宅課を通じて、国土交通省中部地方整備局に対して目的外利用の可否を確認する。
算出時点	平成31年3月31日

得られた効果(効果額、影響など)

平成28年度からの入居条件の緩和や、上本所団地随時募集を行った結果

①入居条件の緩和に伴う入居者数 4件
 ②上本所団地随時募集に伴う入居者数 4件

入居者数と退去者数を比較し、退去者数の方が多いことから、全体的な入居率は低下しているものの、入居条件の緩和及び上本所団地随時募集による入居率低下の抑制について、一定の効果があった。

■平成30年度末時点での課題を把握 **【継続(中期計画)】**

【課題】
 平成28年度から、入居率の向上のために、広報や入居条件の緩和、入居機会の拡充などを行っているが、入居率は年々低下している。
 市営住宅は、公営住宅法第1条に「住宅に困窮する低所得者」に対する住宅と記載されており、収入基準が公営住宅法で定められ、問い合わせがあっても、収入基準を超過していることで入居できないことが多くある。また、元々母子家庭で入居していたが、再婚や子どもの就職により世帯所得が増加し、収入基準を超えたことで退去せざるを得ないケースが非常に増加していることが、入居率が下がった主な要因となっている。その他、特に上本所団地の入居率が悪い要因として、近隣にスーパー等の店舗が無いこと、エレベーターがないことなど、利便性が低いことが挙げられる。
 しかし、平成28年度から市内在住等の入居要件を撤廃したことで、市外からの入居者が増えていることや、随時受付により上本所団地への入居希望者が増えつつあることはプラス要因として捉えている。
 目的外使用については、市営住宅の空き部屋を本来入居者の入居を阻害しない範囲内において利活用できる方法であるが、実施するためには国土交通省中部地方整備局より承認を受ける必要があるため、目的外使用の理由、事業計画、利用期間、目的外使用する市営住宅の応募状況や空家戸数、使用料、目的外使用時の主な条件や管理方法等を示した上で、承認が受けられるか否かを確認する必要がある。
 【今後の取組み】
 市営住宅の入居率向上に向けて、次のことを重点的に推進する。 ●上本所団地の随時入居募集の継続 ●目的外使用の方針の決定 ●周知(PR)方法の検討

■現状把握(目標に対する現状値等)	現状数値	平成30年度市営住宅入居率 80.95%
--------------------------	------	----------------------

■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入居抽選会 ※開催を増加(拡充)した定期の抽選会を継続して行う。 H28:4回→H29:4回→H30:5回→R元:5回	計画		募集抽選	---	募集抽選	---	募集抽選	---	募集抽選	---	募集抽選	---	---
	実績		募集抽選	---	募集抽選	---	募集抽選						
上本所団地入居随時募集 ※入居率の低い上本所団地のみ、年間を通して随時募集を行い、入居機会の拡充を図る。(空室5戸まで)	計画	随時募集											→
	実績	随時募集											
入居周知 ※「広報きくがわ」や「市ホームページ」を活用し、市営住宅の紹介、募集時期、入居条件など市内外の入居希望者に対し発信し入居率の向上を図る	計画	募集			広報・募集			懸垂幕	募集	懸垂幕	募集	懸垂幕	広報・募集
	実績	募集			広報・募集								
市営住宅の目的外使用の方針の決定 ※市営住宅の空き部屋の目的外使用について、具体的な活用案を作成し、県公営住宅課を通じて国土交通省中部地方整備局に承認が受けられるか否かを確認、市の方針を決定する。	計画		県公営住宅課確認	希望担当課と協議、活用案作成			県公営住宅課確認	希望担当課と協議、活用案修正			県公営住宅課確認	活用案完成	◎方針決定
	実績		県公営住宅課確認	希望担当課と協議、活用案作成									

■目標及びそのための取組 ※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照

R元	実績 ・見込値 ・確定値	入居率 78.10%	89.8%	目標	入居率 87%以上	100%
----	---------------------------	------------	--------------	----	-----------	-------------

算出根拠	実施内容及び進捗状況
・R元目標入居率 (必要な入居数183戸/全戸数210戸)/87%=実績値(100%) ・R元.9.30時点の入居率 (・R元.9.30現在入居戸数 164戸/全戸数210戸)=78.10% ・目標に対する達成率 (・R元.9.30現在入居率 78.10%/目標入居率87%)=89.8%	市営住宅の入居率が低迷するなか、周知や啓発を行った。 【周知】・市ホームページへの掲載 ・広報菊川7月号「市営住宅入居者募集」全戸配布 【募集及び抽選会】5回の抽選会及び上本所団地随時募集 ①抽選会 ・5月17日(実施済)・7月12日(実施済)・9月13日(実施済)・11月15日(実施予定)・1月24日(実施予定) ②随時受付 ・上本所団地のみ 平成28年6月～ ※R2.1.24の抽選会后、長池団地の空き部屋が4部屋以上があった場合、随時受付を開始する予定 【入居条件の緩和】平成28年4月から、「市内在住若しくは、在勤」の条件を削除し、市外在住者でも入居できるよう条件を緩和。 【入居率令和元年9月末時点】 上本所団地の入居件数は126戸中88戸(空き38戸)、入居率は69.84%という状況である。 長池団地の入居件数は52戸中46戸(空き6戸)、入居率は88.46%という状況である。 赤土団地の入居件数は32戸中30戸(空き2戸)、入居率は93.75%という状況である。 【市営住宅地域対応活用(目的外使用)検討】 現状では、入居者が減少していく状況であるため、市営住宅ストックの有効活用として、「地域対応活用(目的外使用)」について、検討を実施。活用希望担当課の入居対象や入居条件等の素案を持参し、静岡県公営住宅課とのヒアリングを実施した。また、希望担当課にヒアリング結果を報告した上で、再度意向を確認し、施策ごとの優先順位を選定した。今後は、希望担当課と連携して具体的な活用案を作成し、静岡県公営住宅課を通じて、国土交通省中部地方整備局に対して目的外利用の可否を確認する。
算出時点	令和元年9月30日

得られた効果(効果額、影響など)

■令和元年度末時点での課題を把握 **【継続(中期計画)】**

--	--

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	2 公共施設マネジメントの推進				
分類	公有財産の最適管理				
実施メニュー	13 公共施設の有効利用(児童館)	即効度	○	難易度	A
C=Check 現状の課題を把握	<p>市内には、菊川児童館、小笠児童館の2児童館があり、両館とも開館日及び開館時間は、火曜日から土曜日の午前9時から午後4時30分、休館日は、日曜日、月曜日、祝日及び年末年始となっており、社会福祉法人菊川市社会福祉協議会に運営委託している。なお、過去5年(平成25年度～平成29年度)の年間平均利用者数は、58,696人(菊川児童館:32,612人、小笠児童館:26,084人)となっている。</p> <p>子育てしやすいまちづくりを推進するため、現在の利用状況や利用者ニーズの把握、また、運営委託先との協議、更には市内だけではなく近隣市の子育てに関連する施設等の開館状況を把握し、市民サービスの向上と施設利用者の拡大を図る必要があるため、休館日のあり方について検討する。</p>				
A=Action 改善内容を立案	<p>現在の両児童館の曜日毎の利用状況や利用者ニーズの調査、また、運営委託先との協議、更には市内だけではなく近隣市の子育てに関連する施設等の開館状況を調査する。</p>				
P=Plan 具体的な施策を計画	<p>調査及び協議結果を児童館運営委員会の議題として取り上げ、委員の意見等聴取・協議し、利用者ニーズや運営委託先職員のライフワークバランスにも配慮した上で休館日のあり方について検討していく。</p>				
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組		
	H30	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況や利用者ニーズの把握、運営委託先との協議、子育てに関連する施設等の開館状況の調査等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況や利用者ニーズの調査 ・運営委託先との協議 ・子育てにに関連施設等の開館状況の調査を実施 ・児童館運営委員会において、意見聴取・協議 		
	R元	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館運営委員会の検討・協議結果を報告し、休館日を決定する。 	<p>調査及び協議結果を児童館運営委員会で協議・検討し、方向性を決定する。</p>		

■現状の課題を把握	現状数値 (計画策定時)	開館日：火から土曜日(年末年始・祝祭日は除く) 開館時間：午前9時から午後4時30分 休館日：日、月、祝日、年末年始
------------------	-----------------	--

■実施スケジュール		月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用状況、利用者ニーズの調査	計画			----->	----->	----->	----->	----->	----->					
	実績			アンケート内容等検討	アンケート等実施	アンケート等集計							アンケート実施・集	
運営委託先との協議、方針決定	計画													
	実績													
近隣市関連施設等の開館状況調査	計画													
	実績													
児童館運営委員会での意見聴取・協議	計画													
	実績													

■進捗(達成)状況 ※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照

H30	実績 見込値 確定値	休館日のあり方について検討し、3月までに今後の方針を決定した。	100%	目標	休館日のあり方について検討し、3月までに今後の方針を決定する。	100%
-----	-------------------------	---------------------------------	-------------	----	---------------------------------	-------------

算出根拠	実施内容及び進捗状況
6月開催の児童館運営委員会において状況報告や委員からの意見聴取を行った。ニーズ把握のためのアンケート調査を当初計画より回数を増やし実施し、より多くのニーズを把握した。本件については、ほぼ当初計画通りに進捗したため、実績を100%とした。	<p>◎実施内容</p> <p>6月開催の児童館運営委員会において開館日時等について、近隣市町の状況を報告し、委員から意見聴取を行った。利用者ニーズを把握するためのアンケートも運営委託先(菊川市社協)と実施時期や内容等協議し、実施した。さらに休館日について、再度利用者ニーズを把握するため、アンケートを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館運営委員会(平成30年6月28日開催)での意見聴取 ・近隣市町の状況確認 ・第1回ニーズ把握アンケート調査実施(H30.7.24~H30.8.14) ・第2回ニーズ把握アンケート調査実施(H31.2.9~H31.2.23)
算出時点	平成31年3月31日

得られた効果(効果額、影響など)

平成30年度にニーズ把握するために実施した2回のアンケート調査結果や児童館運営委員会での協議、意見聴取した結果等から休館日については従来の日曜日、月曜日という方針案となった。

■平成30年度末時点での課題を把握	【新規(中期計画)】
<p>アンケート調査結果や児童館運営委員会での協議、意見聴取した結果等から休館日については従来の日曜日、月曜日という方針となったが、少数だが、月曜開館を望む声もあるため、市外の近隣児童館と連携を図り、開館日時等の情報を利用者提供していく。令和元年6月開催予定の児童館運営委員会において、アンケート結果等を報告し、当該委員と協議、意見聴取し、最終的に決定する。</p>	

■現状の課題を把握	現状数値	休館日のあり方について検討し、平成31年3月までに今後の方針を決定した。
------------------	------	--------------------------------------

■実施スケジュール													
目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
児童館運営委員会での意見聴取・協議	計画			★ 児童館運営委員会									
	実績			★									
方針決定	計画			◎方針決定									
	実績			◎									
	計画												
	実績												
	計画												
	実績												

■進捗(達成)状況 ※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照

R元	実績 ・見込値 ・確定値	児童館運営委員会の検討・協議結果を報告し、休館日を決定した。	100%	目標	児童館運営委員会の検討・協議結果を報告し、休館日を決定する。	100%
----	--------------------	--------------------------------	------	----	--------------------------------	------

算出根拠	実施内容及び進捗状況
児童館運営委員会において、CAPDo!における休館日の在り方について、従来通りとする方針を委員に提示し、承認を得られたことから、市としての「休館日の在り方」を決定した。本件については、当初の計画通り進捗していることから実績を100%とした。	<p>◎実施内容</p> <p>児童館運営委員会において、昨年度に引き続き「休館日の在り方」についてを議題として取り上げ、CAPDo! 検証に伴い昨年度実施したアンケート結果を報告、その結果から導き出したCAPDo!における市の方針を提示した。</p> <p>市の方針としては、児童館は0歳から18歳を対象しており、多くの年代に利用していただくことや運営委託先(菊川市社会福祉協議会)の人員配置などを考慮した結果、休館日は従来通りの日・月曜日という方針とし、委員からも承認を得られたことから、休館日を決定した。</p> <p>・児童館運営委員会開催(令和元年6月25日)</p>
算出時点 令和元年9月30日	

得られた効果(効果額、影響など)

■令和元年度末時点での課題を把握	【新規(中期計画)】

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	2 公共施設マネジメントの推進				
分類	公有財産の最適管理				
実施メニュー	14 公共施設の有効利用(図書館)	即効度	◎	難易度	B
C=Check 現状の課題を把握	近年、市立図書館2館の入館者数について、若干の増加傾向が見られるが更に入館者数の確保を図る必要がある。(平成29年度 平成30年3月31日現在:菊川文庫165,914人、小笠図書館108,604人、計274,518人)市民の生涯学習と情報収集の拠点に位置付けられる図書館として、市民が集い、楽しみの中で学び、何かを得て、そしてまた来たくなる、そんな図書館の魅力と賑わいを創出していくことが求められる。				
A=Action 改善内容を立案	新刊本案内や興味別のジャンル本案内、Wi-Fi導入の強みを生かしたSNSの活用など、市民への情報発信を工夫するとともに、図書館として、市民の情報・ICTリテラシー(活用能力)の向上を支援するための環境整備を図る。 また、子ども読書活動推進計画(第三次)に基づき、他機関等と連携した児童サービス事業の充実を図る。				
P=Plan 具体的な施策を計画	<ul style="list-style-type: none"> ・広報きくがわに載せる情報のほか、SNSを通じて、特集コーナーの紹介、ジャンルごとのお奨め本などを、積極的に情報提供する。 ・小笠図書館の視聴覚コーナーに一般利用できるパソコンを設置し、市民のインターネット利用の便宜を図るほか、情報管理部門やNPO法人等と連携し、SNS利用や情報検索などの講座を開催する。 ・子どもの読書習慣形成に向け、おはなし会やブックトーク、図書館シネマ、こども図書館、図書館ビブリオバトル(知的書評合戦)開催など、子ども向けイベントを質量ともに充実させる。 				
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組		
	H30	・平成31年3月31日現在 入館者数:275,000人以上	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども読書活動の推進 ・図書館イベントの充実 ・小笠図書館視聴覚コーナーの改修 		
	R元	・令和2年3月31日現在 入館者数:278,000人以上	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども読書活動の推進 ・図書館イベントの充実 ・SNSを活用した情報発信 		

■現状の課題を把握	現状数値 (計画策定時)	平成29年度 平成30年3月31日現在の2館入館者数:274,518人
------------------	-----------------	--

■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
子ども読書活動の推進	計画	各種おはなし会						巡回車学校訪問					
	実績	各種おはなし会						巡回車学校訪問					
図書館イベントの充実	計画		講座の開催			★おはなしステーション	★こども図書館	★リサイクル市	★リサイクル市		★映画会		★リサイクル市
	実績		講座の開催			おはなしステーション、ミニ博物館	こども図書館、夏のお楽しみ教室	リサイクル市(菊川文庫)	リサイクル市(小笠図書館)		映画会	図書館おみくじ、こどもと絵本の広場	
小笠図書館視聴覚コーナーの改修	計画			インターネット閲覧利用規程の検討		業者選定		入札・契約、閲覧サービス開始周知	インターネット端末設置工事				
	実績			他市の利用規約確認	仕様書作成	業者選定		入札・契約	インターネット端末設置工事	インターネットブース利用開始			
	計画												
	実績												

■進捗(達成)状況 ※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照

H30	実績 見込値 確定値	平成31年3月31日現在の2館入館者数 266,042人	96.7%	目標	平成31年3月31日現在の2館入館者数を 275,000人以上とする。	100%
-----	-------------------------	---------------------------------	--------------	----	--	-------------

算出根拠	実施内容及び進捗状況
4月～3月末までの2館合計入館者数を足して、目標値で除したもの。 4月～3月末2館合計入館者数: 266,042人 266,042人/275,000人×100=96.7%	各種おはなし会、は予定通り行った(巡回車なかよし2号による学校訪問は台風等により2回の中 止あり)。すいようおはなし会と0・1・2おはなし会の参加人数、なかよし2号の利用人数と貸出冊数 は、前年度と比較すると減少傾向にある。 7/7に文化会館アエルでおはなしステーション、8/6に菊川文庫でこども図書館を開催し、ともに前 回を上回る参加者数となった。(おはなしステーション参加者数373人、こども図書館参加者数834人) 7/24～8/5に小笠図書館で実施したミニ博物館は、情報発信の効果により遠方からの来館者が増え た。12/25に冬のこども映画会、1/4～1/6に図書館おみくじ、1/29～2/31にこどもと絵本の広場を開催 し、小学生や未就学児の図書館利用の促進に繋げることができた。 小笠図書館の閲覧用インターネット端末の設置は、9月に設置委託業者が決定し、10月末までに設 置完了、11/20から一般利用を開始した。
算出時点	平成31年3月31日

得られた効果(効果額、影響など)

おはなしステーションやこども図書館等の図書館関連イベントは参加者が前年度を上回り(おはなしステーション参加者数373人、こども図書館参加者数834人)、小学生や未就学児の図書館利用の促進に繋がった。
小笠図書館の閲覧用インターネット端末の利用状況は月平均約12人で、自宅にネット環境がない方を中心に利用された。

■平成30年度末時点での課題を把握 **【新規(中期計画)】**

平成30年度の図書館個人貸出冊数は菊川文庫で227,196冊(前年比698冊増)、小笠図書館で154,088冊(前年比1,214冊増)と両館ともに前年度を上回った。また、延べ利用者数(本を借りた人数)も、菊川文庫で51,720人(前年比792人増)、小笠図書館で36,548人(前年比600人)と両館合わせて1,392人増となった。これは、図書館おみくじ等の貸出に直結するイベントの開催や、寄贈された児童書の特集展示したことなどが要因と考えられる。
その一方で、入館者数は菊川文庫が160,319人(前年比-5,595人)、小笠図書館が105,723人(前年比-2,881人)と両館合わせて8,476人の入館者減となった。
貸出数や延べ利用者数が伸びている一方で、入館者が伸び悩んでいることから、イベント等の集客効果が普段から図書館を利用している層に限られてしまっていると推察される。今後は、SNSを通じた情報発信や、おすすめ本のブックリストを作成し館外でも配布するなど、図書館をあまり利用していない層が図書館に興味を持てるように取り組んでいく。

■現状の課題を把握	現状数値	平成30年度 平成31年3月31日現在の2館入館者数:266,042人
------------------	------	--

■実施スケジュール													
目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
子ども読書活動の推進	計画	各種おはなし会						巡回車学校訪問					
	実績	各種おはなし会						巡回車学校訪問					
図書館イベントの充実	計画		講座の開催		★おはなしステーション	★子ども図書館	★リサイクル市	★リサイクル市	★ぬいぐるみのおとまり会	★映画会	★図書館おみくじ	★リサイクル市	
	実績		講座の開催		★おはなしステーション	★子ども図書館	★リサイクル市						
SNSを活用した情報発信	計画	★図書館公式Twitterの開設	SNSによる情報発信										
	実績	★図書館公式Twitterの開設	SNSによる情報発信										
	計画												
	実績												

■進捗(達成)状況 ※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照

R元	実績 ・見込値 ・確定値	・令和2年3月31日現在 入館者数:271,040人	97.5%	目標	・令和2年3月31日現在 入館者数:278,000人以上	100%
----	---------------------------	-------------------------------	--------------	----	---------------------------------	-------------

算出根拠	実施内容及び進捗状況
令和元年4月～9月末までの2館合計入館者数(実績)と10月～3月末までの2館合計入館者見込数(4～9月の1日平均入館者数を、10～3月の開館日数で乗じたもの)を足して目標値で除したもの。 135,593人+135,447人=271,040人 (135,593人/151日=897人、897×151=135,447人) 271,040人/278,000人=97.50%	各種おはなし会、巡回車なかよし号の学校訪問は予定どおり行っているが、両事業とも前年度と比較すると参加人数や貸出冊数が減少している。 7/6に文化会館アエルで開催したおはなしステーションは289人、8/5に小笠図書館で開催した子ども図書館は628人の参加があった。 図書館の公式Twitterを4月に開設し、図書館のイベントやおはなし会のお知らせ、新着資料の照会等積極的な情報発信を進めている。(9月末時点のツイート数88件)
算出時点	令和元年9月30日

得られた効果(効果額、影響など)

■令和元年度末時点での課題を把握	【新規(中期計画)】

方針の目的	健全な行財政基盤の確立					
方針の視点	2 公共施設マネジメントの推進					
分類	公有財産の最適管理					
実施メニュー	15	公共施設の有効利用(市立小中学校 プール)	即効度	◎	難易度	A
C=Check 現状の課題を把握	現在、和田公園コミュニティプールを7月中旬から8月下旬まで開園し、小学生や親子を対象にレジャーとしてのプール開放を行っている。しかしながら幅広い世代を対象とした公設のプールがないことから、水泳による体力づくりや生涯スポーツの推進が十分に図られていない状況にある。					
A=Action 改善内容を立案	これまで学校施設はグラウンドと体育館を開放してきたが、これにプールを加える。 ※学校教育法第137条(学校施設の社会教育への利用) 学校教育上支障のない限り、学校には、社会教育に関する施設を附置し、又は学校の施設を社会教育その他公共のために利用させることができる。					
P=Plan 具体的な施策を計画	市内小中学校のプールを年間10日程度開放する。 当該校と、児童プール開放や部活動との調整を図る。					
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組			
	H30	・小中学校プール開放のための検討	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校との調整 ・開放内容(実施日数や必要経費等)の検討 ・仕組みづくり 			
	R元	/				

■現状把握(目標に対する現状値等)	現状数値 (計画策定時)	幅広い世代を対象とした公設のプールがなく、水泳による生涯スポーツの推進が十分に図られていない。
--------------------------	-----------------	---

■実施スケジュール													
目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事例等の研究	計画	先進事例等の情報収集	→										
	実績	先進事例等の情報収集	→										
実施方法の検討	計画							→					
	実績							→					
関連部署との調整	計画								→				
	実績								→				
実施要領の作成	計画						→	◎					
	実績						→	◎					

■進捗(達成)状況 ※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照

H30	実績 ・見込値 ・確定値	プール開放に伴う必要経費等の資料作成を行い、開放の在り方を踏まえ、H31年度に向けた検討を実施した。	100%	目標	プール開放に必要な資料を作成し、H31年度開放に向けた検討を実施する。	100%
-----	---------------------------	--	------	----	-------------------------------------	------

算出根拠	実施内容及び進捗状況
プール開放に伴う必要経費の算出等を行ったが費用対効果等において懸念事項があることからプール開放については見送ることとした。	先進事例等の実施状況や実施要領などの情報収集を行い、実施方法の検討や実施要領の作成を行った。実施に当たっては、夏休み期間の中で、小学校のプール開放を踏まえ、最大限の利用可能な日数を検討したところ16日間となった。また、民間施設等の利用実態を考慮した結果、コインロッカーの設置が必要不可欠であり、それを踏まえた更衣室や監視員の休憩室(プレハブ等の仮設ユニットのリース等)を検討した。以上を踏まえ、プール開放に係る必要経費を算定し、二役説明を実施した。実施に当たり必要経費を算定したところ、高額となり費用対効果が低いことから、水泳教室の開催など開放の在り方を踏まえた再検討を行ったが、公共施設の有効利用の一つである学校プールの一般開放については見送ることとした。
算出時点	平成31年3月31日

得られた効果(効果額、影響など)

平成31年度小中学校プールの一般市民への開放に向けて検討した結果、事業費が高額となり費用対効果を得られる見込みがないこと等から、プール開放は見送りすることとなった。

■平成30年度末時点での課題を把握	【新規(中期計画)】
今回プール開放は見送りすることとなったが、今後、市の公共施設を効果的にスポーツ振興事業に活用できるよう検討を進める必要がある。	

<p>■現状把握(目標に対する現状値等)</p>	<p>現状数値 (計画策定時)</p>	<p>プール開放に伴う必要経費等の資料作成を行い、開放の在り方を踏まえ、H31年度に向けた検討を実施した。</p>
--------------------------	-------------------------	---

■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
/	計画	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	実績	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
/	計画	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	実績	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
/	計画	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	実績	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
/	計画	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	実績	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

■進捗(達成)状況 ※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照

R元	<p>実績 ・見込値 ・確定値</p>	/	<p>目標</p>	/
算出根拠		実施内容及び進捗状況		
/		/		
算出時点	得られた効果(効果額、影響など)			
/		/		

■令和元年度末時点での課題を把握 【新規(中期計画)】

/

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	2 公共施設マネジメントの推進				
分類	公有財産の最適管理				
実施メニュー	16 遊休市有地の有効利用	即効度	◎	難易度	A
C=Check 現状の課題を把握	<p>現在、公共施設の移転等により遊休市有地が存在している。また、一部市有地については、有償や無償により賃借している状況がある。</p> <p>庁内では『公有財産有効利用検討委員会』により、公有財産の有効利用並びに適正な管理及び処分について検討しており、有償貸付けできる場所については貸付け、それ以外については、可能な限り売却する方針を持っている。</p>				
A=Action 改善内容を立案	<p>遊休市有地(※19)を有効利用することで、管理の縮減、歳入の確保を図る。</p>				
P=Plan 具体的な施策を計画	<p>立地や面積等の条件面から特に有効と考える処分可能資産の売却・貸付を、短期で集中的に行う。</p>				
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組		
	H30	・1カ所以上の遊休市有地の売却をすすめる	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産台帳を基に、一定規模以上の活用可能な普通財産の洗い出しを行い、1カ所以上の遊休市有地について売却に向けた手続きを行う。 		
	R元	・1カ所以上の遊休市有地の売却をすすめる	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、1カ所以上の遊休市有地について売却に向けた手続きを行う。また、活用が困難な土地について、民間事業者のアイデアや意見を把握する取組みを検討する。 		

※19 遊休市有地:何らかの理由によりその使用・稼働を休止し、活用されていない市有の土地。

■現状把握(目標に対する現状値等)	現状数値 (計画策定時)	・活用方針等が定まっていない市有地がある。 ・活用方針がない場合には売却をすすめる。
--------------------------	-----------------	---

■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
普通財産の洗い出し	計画		----->	----->	----->	----->	----->	----->					
	実績		----->	----->	----->	----->	----->	----->					
売却可能な土地について一般競争入札を行う	計画							募集要項作成	公募	→	入札		
	実績							募集要項作成	→				
先着受付順による売却	計画										受付	→	
	実績										購入希望の申出	契約締結	売却
	計画												
	実績												

■進捗(達成)状況 ※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照

H30	実績 ・見込値 ・確定値	柳町1区画の遊休市有地を売却した。	100%	目標	1ヵ所以上の遊休市有地の売却をすすめる。	100%
-----	---------------------------	-------------------	-------------	----	----------------------	-------------

算出根拠	実施内容及び進捗状況
上半期は、企画調整期間としており、次年度以降に向けて市有地売却における土地の洗い出しを行った。3月末までに土地の売払いが完了したことから、100%とした。	<p>日常業務中や、固定資産台帳を基に、一定規模以上の活用可能な普通財産の洗い出しを行い、活用方針等が定まっていない土地(日之出町2丁目公会堂西側、南部第一空地、上平川雑種地)を確認し、市有地有効利用検討会議に諮り、活用がない場合には売却に向けて調整を行う。</p> <p>柳町1区画の遊休市有地について、価格引下げを行い再公募する予定で進めていたが、公募前に従前価格での購入希望があったため、再公募を取止め、購入希望者と売買契約を締結し、売買代金の納入をもって売払いが完了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日之2公会堂西(宅地) 997.16のうち約400㎡ ・南部第一空地(宅地・雑) 682㎡ ・上平川空地(宅地・山林) 328㎡
算出時点	平成31年3月31日

得られた効果(効果額、影響など)

【柳町1区画】売却先:個人、売却額:¥10,790,000-、売買契約日:平成31年2月

■平成30年度末時点での課題を把握 **【ステップアップ(中期計画)】**

本年度新たに確認した普通財産は、次年度に市有地有効利用検討会議に諮り、活用・処分方法について調整を行う必要がある。また、遊休市有地の中には施設等の構造物が残存しているものがあり、これらの市有地については、構造物の取扱いと土地の有効活用を併せて検討する中で、市にとって合理的な方策を決定したい。

■現状把握(目標に対する現状値等)	現状数値	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度柳町1区画の遊休市有地を売却した。 ・活用方針等が定まっていない市有地がある。 ・活用方針がない場合には売却をすすめる。
--------------------------	------	---

■実施スケジュール													
目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
普通財産の洗い出し	計画		----->			----->				----->			
	実績		----->			----->							
市有地有効利用検討会議の開催	計画				★						★		
	実績												
土地鑑定評価の実施	計画				----->								
	実績												
遊休市有地の売却手続き	計画								----->				
	実績								募集要領作成		入札等の実施		◎

■進捗(達成)状況 ※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照

R元	実績 ・見込値 ・確定値	1ヵ所以上の遊休市有地の売却をすすめた	100%	目標	1ヵ所以上の遊休市有地の売却をすすめる	100%
----	---------------------------	---------------------	------	----	---------------------	------

算出根拠	実施内容及び進捗状況
実施スケジュールについて、普通財産の洗い出し等進んでいるが、私有地有効利用検討会議の開催の開催等その他については、作業が遅れているが、入札に向けての準備・調整まで行い、売却を1ヵ所以上すすめる。 11月～ 鑑定評価 2月 入札	売却可能な遊休市有地を固定資産台帳を参考に洗い出し及び、現場状況等を確認して選定作業を進めた。ほぼ選定作業が終了したため、市有地有効利用検討会議を11月末までに開催し、鑑定評価を行う場所を決定する。鑑定評価の実施と並行して売却に向けた手続きを進めていく。
算出時点	令和元年9月30日

得られた効果(効果額、影響など)

■令和元年度末時点での課題を把握	【ステップアップ(中期計画)】

菊川市CAPD。！

『菊川市新行財政改革推進方針』

実施計画/進捗管理

（平成30年3月 策定）

発行：菊川市

編集：企画財政部 企画政策課

〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61番地

TEL 0537-35-0900 FAX 0537-35-2117

<http://www.city.kikugawa.shizuoka.jp/>